

平成 30 年 9 月 14 日（金曜日）

平成 29 年度決算審査特別委員会会議録

（第 4 日目）

平成29年度決算審査特別委員会会議録第4号

平成30年9月14日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	村岡賢一君		
副委員長	佐藤正明君		
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君	
	佐藤雄一君	千葉伸孝君	
	後藤伸太郎君	及川幸子君	
	今野雄紀君	高橋兼次君	
	星喜美男君	菅原辰雄君	
	山内孝樹君	後藤清喜君	
	山内昇一君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長 兼危機管理課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君

保 健 福 祉 課 長	菅 原	義 明 君
環 境 対 策 課 長	佐 藤	孝 志 君
農 林 水 產 課 長	千 葉	啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建設課技術參事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
總 合 支 所 長	佐久間	三津也 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部	修 治 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 藤	和 則 君
總 務 課 長 補 佐 兼 總 務 法 令 係 長	岩 淵	武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教 育 總 務 課 長	阿 部	俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	三 浦	浩 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋	一 清 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉	啓 君
---------	-----	-----

事務局職員出席者

事 務 局 長	三 浦	浩
---------	-----	---

総務係長
兼議事調査係長

小野寛和

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） おはようございます。

本日も、決算審査も4日目ということで、皆様方にはさらに活発なご審議をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暑い方は脱衣を許可いたします。

昨日に引き続き、認定第1号平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

再質問審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

4款衛生費までの審査が終了していますので、5款農林水産業費、113ページから130ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。

それでは、5款農林水産業費の細部についてご説明申し上げます。

決算書の113ページ、114ページをお開き願います。

農林水産業費につきましては、1項農業費から各目ごとの決算状況を説明いたします。

まず、1目農業委員会費につきましては、農業委員会事務局人件費及び事務事業に係る経費となっております。決算額1,433万2,245円で、予算執行率95.8%、対前年度比39.0%の減となっております。減額の要因は、平成29年度から農業委員会事務局長と農林水産課長の兼務により1名分の人件費が減額となったものであります。

次に、115ページ、116ページ、2目農業総務費については、職員人件費に係る経費でござい

ますが、決算額2,748万4,809円で、予算執行率97.9%、対前年度比34.0%の増となりました。増額となった要因は、一般職給料が1名増となったためであります。

続きまして、3目農業振興費につきましては、農業振興に要する委託料及び各種補助金等でございます。決算額4,729万7,032円で、予算執行率93.3%、対前年度比30.2%の増となりました。増額の主な要因としては、農業振興対策として里山交流事業に係る各種事業費及び各種補助金増によるものでございます。

次に、117、118ページでございます。

4目畜産業費は39万6,586円で決算し、予算執行率22.2%、対前年度比491.2%の増となっております。増額の要因といたしましては、13節委託料の汚染牧草等処理に係る経費のうち汚染ほど木処理を行ったものであり、予算執行率が低い原因是、同委託料の汚染牧草処理部分を翌年度に繰り越したためでございます。

次に、5目農業農村整備費につきましては、決算額5,555万7,029円で、予算執行率98.6%、対前年度比64.2%の増となりました。これは19節の農地維持管理に係る各種補助金増が主な要因であります。

続いて、119ページ、120ページ、2項林業費についてご説明申し上げます。

まず、1目林業総務費につきましては、職員人件費に係る経費でありますが、決算額525万379円で、予算執行率93.7%、対前年度比14.9%の増となりました。増額の要因は、人事異動に伴う人件費増によるものとなっております。

次に、121、122ページでございます。

2目林業振興費、決算額8,141万2,586円、予算執行率82.5%、対前年度比11.5%の減となっております。主な減額の要因につきましては、19節南三陸材利用促進事業費補助金の減額が大きな要因となっております。

次に、3目林道費、決算額666万9,864円、予算執行率97.4%、対前年度比0.4%の減となっております。林道の刈払委託料、維持補修、それに伴う原材料費を執行し、おおむね例年同様の執行状況となっております。

続きまして、123、124ページをお開き願います。

3項水産業費についてご説明申し上げます。

まず、1目水産業総務費、決算額1億3,178万7,959円で、予算執行率99.4%、対前年度比51.6%の増額となりました。主な要因は、28節漁業集落排水事業特別会計の繰出金が増額となったものであります。

次に、2目水産業振興費は、決算額3,864万4,434円で予算執行率96.9%、対前年度比13.9%の減額となりました。主な減額の要因につきましては、平成28年度に19節で支出しております志津川・歌津両支所に対して交付した宮城県漁業協同組合施設整備費補助事業が事業完了のためなくなったことが原因でございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 引き続きまして、決算書125ページ、3目漁港管理費、町が管理いたします19漁港の維持管理費です。支出済額864万7,000円、予算に対する執行率は12%、対前年度金額で1,154万2,000円の減、率にして57%減です。減額の主な要因は、13節委託料、流木の処理など漁港管理委託料が438万7,000円の減、19節負担金補助及び交付金、県営漁港機能保全事業負担金が693万円の減です。

4目漁港建設費、支出済額4億9,100万9,000円、執行率は37%、対前年度2億5,354万6,000円の増、率にして106%増です。増額の主な要因は、13節委託料、防潮堤や漁港施設などの調査設計業務が1億738万2,000円の増、決算書127ページ、15節工事請負費、防潮堤や漁港施設の整備工事を発注したことにより1億861万1,000円の増です。不用額の主なものは、15節工事請負費のうち海岸防潮堤設置工事の繰越予算を執行できなかつたことによる4億690万円です。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 続きまして、127、128ページ、5目さけます資源維持対策費につきましては、サケ稚魚飼育に係る施設の維持管理経費でございます。決算額867万7,645円、予算執行率90.5%、対前年度比7.7%の減となりました。例年どおりの支出となっております。

最後に、129ページ、130ページ、6目海洋資源開発推進費につきましては、決算額456万1,040円で予算執行率88.3%、対前年度比44.3%の増となりました。主な増額要因としては、ラムサール条約登録湿地に係る各種経費の増額によるものでございます。

以上、5款農林水産業費の細部説明とさせていただきました。よろしくご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。

まず、私からちょっと2点ほどお伺いしたいと思います。

ページ番号116ページです。

鳥獣被害対策実施隊員報酬9万3,000円ですけれども、これはどういった鳥獣を対象としているのか、隊員の人数は何人の方がこういった対策にかかわっていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいのが1点目です。

それから、122ページ、緑豊かで活力のあるふるさと創造基金、25節積立金ということであるんですけども、当初162万円、ところが実際は21万6,000円と。その不用額が140万4,000円になると。積立金ということなので積み立てていくのが目的だったのかなと思うんですけども、実際は積み立てが21万6,000円しかなされなかった、不用になった理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目のご質問、鳥獣被害対策につきましては、対象となる鳥獣がどのようなものかというご質問でございました。対象は、捕獲鳥獣名ということで、スズメ、カラス、ニホンジカ、ハクビシンでございます。人数でございますけれども、昨年度につきましては5名でございます。

続きまして、122ページ、緑豊かで活力のあるふるさと創造基金で不用額が出たというところでございます。この緑豊かで活力のあるふるさと創造基金につきましては、CO2の売扱収入でございます。今年度、NTTドコモさん、あとはフロンティアジャパンさんからCO2クレジットございました。実は、昨年度の実績がかなり大きくて予算を例年並みにとったところだったんですけども、28年度の実績が多かったですからその流れでとったところなんですけれども、今回、29年度につきましては、こちらでもくろんだよりもCO2クレジットに関して額が少なかったという経緯でございます。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 じゃあ、まず1点目の鳥獣被害対策の隊員が5名ということですけれども、これは人数としては適切な人数とお考えでしょうか。

それと、CO2のクレジット、これはちょっと仕組みがまだわかりにくいところがあるかと思うんですけども、どうなんですか、28年度の実測したCO2の量と29年度に実測したCO2の量が違ったということでいいんでしょうか。CO2の排出量がどうなんですか、減ったということで理解してよろしいですか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、鳥獣対策の人数が適正かというご質問でございましたけれども、昨年度は5名というご説明を申し上げました。平成30年度につきましては9名とい

う体制でしていく予定でございます。

CO₂のクレジットの関係でございます。これにつきましては、CO₂の量が減ったからということではなくてNTTドコモさん、あとはフロンティアジャパンさんはノベルティー等を作成した売上代金の減額という内容でご理解いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

122ページの13委託料、林業振興費の委託料です。2目の林業振興費82.5%と高い率ではなく執行率が若干減るのかなと思われています。そこで、13節の委託料の中で森林調査委託料180万円ほどございます。これは森林を調査するための委託料と解しますけれども、この中で委託の内容、例えば、ここの森林は認証材に適しているとか、そういう事業の内容ではないのかどうか、この内容の説明をお願いします。

それから、19負担金補助及び交付金の中で、南三陸材利用促進事業補助金2,747万8,000円が昨年より1,000万円ほど少なくなっています。これはやはり南三陸材を使って住宅再建をする人が少なくなってきた要因なのかなと思われますけれども、今後、見通しといたしましてだんだん減っていくものと思われますけれども、その辺の見通しをお伺いします。

それから、木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会への交付金は、逆に10万円ほど多くなっております。現在、バイオマスのほうを利用者は少なくなっていると思うんです。それに伴いまして、逆にふえているという要因をお伺いいたします。

それから、もう1点、南三陸森林認証負担金73万8,000円ほどありますけれども、ここは逆に昨年と比較しますと10万円ほどふえています。その要因をお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、最初に13節森林調査委託料の内容でございます。森林調査費の内容につきましては、町有林内で吸収する二酸化炭素吸収量をクレジットとして価値化できるように、販売できるように林地内における生物多様性等を調査して評価するという内容となっております。

続きまして、19節の南三陸材の利用促進の補助金でございます。これは議員お見込みのとおり、28年度65戸申請のあったものが、昨年度は56戸に減ったという内容でございます。

木質バイオマスエネルギーの利活用推進協議会交付金が逆にふえているのではないかということでございますけれども、これにつきましては、確かにペレットストーブの助成に関して28年度が7件ございました。昨年度も同数の7件ということでございます。ペレット

ストーブの大きさによって補助金が変わっておりますので、若干その関係でふえているというところでございます。金額にして5万円ぐらいふえているというところだったと思います。

続きまして、南三陸森林認証負担金でございます。これにつきましては、FSC森林認証の申請費用の負担金でございます。これにつきましては、町とあとは民間による南三陸FSCグループ認証取得後の年次申請の費用負担でございます。負担割合といたしましては、町有林と民有林が似た位置という形で、民有林よりも倍の面積が町有林はございますので、この割合で負担金を支出しているという内容でございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 森林調査委託料は調査したということなんですけれども、調査した結果をお知らせください。

それから、南三陸材の使用が7件、28年度と29年度同数だったということはわかります。しかし、今、大分、団地にも戸数がふえてこれからふえる可能性が少ないと思われますけれども、今後の見通しをお伺いします。

それから、その下のバイオマスなんですけれども、5万円といいますけれども、昨年より10万円多くなっているので、2件5万円ではなく10件10万円だと思います。差が5万円ずつだと思うので1件の差が5万円とすると10万円多くなっているから2件、高いやつと安いの差が、昨年より10万円多くなっているということは、先ほどの答弁ですと5万円と言いましたけれども、10万円ではなかろうかと思います。

それから、次の森林認証負担金なんですけれども、これも面積、民間と町有地の面積が変わらないと負担金は変わらないと思うんですけれども、10万円多くなっているということは面積が変わっていると思うんですけれども、その辺のご説明を願います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、調査費に関する調査結果でございますけれども、ちょっと今手元に調査結果表がございませんので、後ほど提出させていただきます。

済みません、次の見通しでございます。木質バイオマスエネルギーの利活用でございますけれども、済みません、ペレットストーブ助成の単価が25万円で、委員ご指摘のとおり10台でございました。それに対する経費として10万円ほど増額になっているというところでございます。見通しなんですけれども、委員、もう防集で家が建っているということの中で見通しということでございますけれども、町といたしましては、そういった資源循環型の町を目指しているという中で、できるだけこうしたペレットストーブ等の資源を活用した政策に対す

る賛同を得て普及に力を入れていきたいと考えておりますので、見通しといわれますとそんな爆発的に伸びるということはちょっと言えませんけれども、PRは引き続きやっていきたいと考えているところでございます。

認証の負担金がふえている理由ということですけれども、これに対しては面積割でくまでやっていますので、ただ、これに関してはまだ、昨年度は町有林の面積約800平米で計算しております。今年度に関しては、またちょっとふえますので、そういう意味では民有林の数というのはちょっとこれからまだふえる見込みというのではないものですから、負担割合につきましては今後ふえるという予想をしているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。（「終わります」の声あり）ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ただいまの内容に、じゃあ1点だけお伺いいたします。

118ページ、畜産業費の13節委託料、汚染牧草処理委託について伺いたいと思います。この件に関しては震災復興の特別委員会でも一応話題にはなっていますけれども、この場で聞けるところだけ聞かせていただきます。

先ほど、課長答弁あった牧草じゃなくて木のほうの処理は全て終わったのかが第1点目。

あと、汚染牧草なんですかとも、さきに試験的処理費用の補正がなされたわけですかとも、何か聞くところによると当初の計画から変更というか大盤平とは変更があったということを報告というかあったもので、その変更の理由、そしてあと今後の処理方法の進め方、以前のようにすき込みという方法なのか、もしくは別の方法を探っていくのか。

あとは、処理完了というか期日の設定が、国の指針、そこも変わらんでしょうかけれども、いつまでに処理をしなければいけないかという期日が設定されているのかどうか。あと、この事業を進めるに当たって農林課だけで進めているのか、もしくはワーキンググループとかそういういったやつをつくって検討しているのか。あとは、処理費用の制約上限等は県とか環境省から取り決めというか決められているのか、とりあえずその辺を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、基本的なところだけ私から話をさせていただきます。

今、議員お話しのようすき込みの実証試験ということで準備を進めてきたところでございます。議会でも何人かの議員さんから懸念のご意見を賜りました。ある意味、地域の方々への説明会も開催しました。ただ、残念ながら多くの方々になかなかお集まりいただけなかつ

たということもございましたが、基本的にそういう形で進めてきたんですが、地元からの懸念の声も寄せられるようになってまいりました。

したがいまして、そういう地元の方々のご懸念がある上で、我々がこれを進めるということについては我々も本意ではないと思っておりますので、ここは一度立ちどまるべきだろうという結論に立たせていただきました。

当初からお話ししていますように、保管している農家の皆さん方の負担軽減ということについても、我々はその立場から考えなければいけないということでございますので、そう遅くない時期にどういう方法でどの場所にということについては、改めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、まず29年度のほだ木の処理の関係でございます。ほだ木につきましては、29年度、2トンの本数にすると400本のほだ木をこれは破碎処理して林地還元しております。ほだ木全体の数が2万9,600本ほどありますので、トン数とすると207トンございます。残りの部分につきましては、線量が100ベクレル以下ということでございますので、残りの部分に関しましては、できれば年度内に処理したいと考えているところでございます。

続きまして、汚染牧草の完了の期日はあるのかというご質問でございました。完了の期日は明確にいつまでということはなかったかとちょっと記憶しているんですけども、ただ近隣市町の動向、あとは先ほどの町長の説明があったように、まず農家の負担軽減という中で早目に処理したいというところでございます。

今回の汚染牧草の処理に当たって、ワーキンググループ、府内等で合同で検討する機会はあるのかということに関しては、現在のところ、当課農林水産課でしか対応は行っていないところなんですねけれども、これも今後、農家の方々と一緒に対策を検討していく中で、もし必要があればそういうワーキンググループ等の必要があれば検討していくということになろうかと思います。

あと、処理に係る費用の上限でございますけれども、これは決められてはおりません。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ほだ木は2トン処理して林地還元ということなんですねけれども、山はどの辺だったのか伺いたいと思います。あと、今後、進めていくということでしたけれども。

あと、汚染牧草については大盤平から変更になった理由、町長から地元の意向を酌んだという答弁ありました。私も、当初から当該の地区は水源であった関係で随分懸念していました。今回、変更がなされたということですけれども、それで先ほど質問したつもりだったんですが、当町は議事録というかあれを特別委員会の際にちょっと聞かせてもらったんすけれども、副町長あたり分水嶺だからという答弁がありました。そこで、処理方法をこのまますき込みという方法で検討していくのかどうか、この件を再度伺いたいと思います。

あと、処理完了の期日というか、それはなかったということなんすけれども、町長、先ほど答弁あったように農家の方たちの負担は大変なものだと思いますので、なるべく早目の処理はしていくべきだと思います。

あと、この事業を進めるに当たって、私、農林課だけで当たるというのはもう少し大きな視野で、きのうも環境の面で言ったんですけれども、これは国では環境省でやっているんです。そこで、当町でもやはり 1 つの課だけじゃなくてしっかりした環境対策課もあるので、そういういた縦割りを外してもっと大きい形での処理方法というか検討していく必要もあるんじゃないかなと思うんですが、その辺に関して少しだけ伺いたいと思います。

あと、今後、処理するに当たってどういう手順というか検討していくのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） どういう処理の仕方という質問でございますが、基本的に焼却はないということです。基本的には、当町には焼却施設もございませんし、そういういた圏域としても焼却という方策はとらないということは隣の気仙沼市もそうでございますので、我々も焼却の方法は選択肢としてはないだろうと。

ただ、問題はこれからどうするんだということでございますが、基本的に先ほど申し上げましたように、どういう方法でやるのかということについては、今、急遽急いで検討しなければいけないと庁舎内含めて、その辺は今皆さんで知恵を出し合いながら頑張ろうと、しっかりとということで今議論してございます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ほだ木の処理はどこの山にしたのかというご質問でございました。ほだ木の 2 トンの処理に関しましては、町有林であります蛇王に処理したというところです。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、処理方法に関してなんですけど、焼却はないということで、そうするとまた今回と同じようにすき込みか、もしくはどこかに保管するという手法があるみたいなんですけれども、そういった方法のどちらかなんでしょうけれども、検討する上でそういう施設とかを保管するんでしたら、保管するような施設は費用としてつくれるんでしょうが、大体300トンだとどれぐらいの規模になるのか、そういったことをもし想定というか検討する段階で今まで調べるというか調査していたら伺いたいと思います。

そして、最終的にこういった問題はどこで処理するにしても、処理する地域のコンセンサスというか了解を得るのが難しいと思うんですけども、そういったところを今後、今回のようにならないためにもどのような形で、説明会をある程度多く開くとか、そういった方法はいろいろあるでしょうけれども、その辺どのように検討しているのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 汚染牧草を保管する場合の保管のスペースという広さを検討しているのかというご質問だったと思うんですけども、確かに300トンということになると現在、保管している400ベクレル以下の汚染牧草の先行処理部分で保管していたスペースがございますので、それの10倍ということになろうかと思うんですけども、ただ、まだ保管をどこにするとかと、すき込みになるのか保管なのかという部分はまだ決まっておりませんので、そこまでの検討はしていないというところでございます。

また、あと最終的に処理する場合の処理地域のコンセンサスをどのように図るのかという部分に関しましても、保管につきましては、まず保管している農家の方々とちょっと十分なお話し合いをして、説明会、話し合いという形の中で今後検討していくという、まだその段階でございますので、今後、そういった地域住民にとっては大変な事業でございますので、そういう意味で十分に地域のコンセンサスを図ってまいりたいと考えています。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、そういった旨で地域の方々に十分あれするわけなんでしょうけれども、ただ1点、処理方法をすき込みでするのは、先ほど私言ったように、分水嶺ということでどこにあれしても今後これからラムサールのあれしている中で、安全であってもやはり風評的な懸念というかそういったやつがどこまでもついていくと思います。

そこで、私、提案ではないんですけども、もし集積して安定させておくというんでしたら、逆に目立つところ、例えばなんですかとも、町内のものとの松原公園のあたりにでも大

きく保管の場所をつくって、ある種乱暴な言い方かもしれませんけれども、震災遺構のような形で処理できる可能性もあるんじやないかと思いますけれども、そういった処理を逆手にとるというわけじゃないんですけれども、そういった形での処理方法もあると思うんですけども、今後、住民の皆さんのが安心・安全な形で処理することと検討するんでしょうけれども、そういう思いもあるんですが、いかが処理方法を考えていくのか、最後に伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みませんが、何度もお話しするんですけれども、まだ検討中という中で今後、住民、あとは農家の方々と話し合っていくという段階でございますので、今、どのような方法をとるかというのは控えさせていただきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 4番です。よろしくお願ひします。

1週間前、歌津地区の若き漁業士の方からちょっと心配だということを聞きましたので、水産業全般についてお聞きしたいと思います。

現在、ホヤの東電の補償が29年で終わって、ことしは補償金が出ないといった中で、現状の歌津地区の海の話をされていました。ワカメの品質が年々落ちていると、これも不安だと。あとはホタテが落下とか貝毒とか、あとは死んでしまうとか、そういった水産業を取り巻く問題が今あり、それに対して将来不安だという心配をしていました。今の現状を教えてください。

あと、シロザケの遡上なんですが、それに関しては、私が知る限りは県に1つの漁協ということで今漁協は運営されていますが、南三陸町において志津川漁協だったころに水揚げが50億ぐらいあったような気が私はするんです。そして、最近、震災後に20億を超えてきたという話を聞きました。それはギンザケがあってギンザケが衰退して、またシロザケの放流事業によりシロザケの遡上が拡大したことによって、やっぱり水産物の売上が今現在上がっているんだと思います。

そして、今後を考えた場合に、八幡川の今の状況をみると、川幅もせまく、あの状況の中でサケの遡上はこれまで同様な遡上が考えられるのか。それを一番私は心配しています。水尻川は以前と同様な川幅も持っていますが、八幡川については以前の3分の1近くの川幅で、あと川の水量も少ないといった中で遡上というのは、どのように町で、30年以後の状況を考えているのか。その辺お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 将来の漁業不安という中で、ホヤですとか、あとホタテの貝毒ということでございます。

まず、ホヤにつきましては、ことしから補償がなくなるということではなくて、今年度につきましては自主売りといいますか、その半分は補償されているというところでございます。残りの半分を売るわけですけれども、自主売りするわけですけれども、それに対しても差額分という表現だったと思うんですけれども、それは補償されるという内容でございます。ただ、来年度以降の補償の部分というのはまだ決まっていない。議員ご発言のようになる可能性という部分でうわさが立っているというところでございます。

あと、ホヤにつきましては、経営体も136ということで南三陸町内かなり多い経営体数でございますので、そういう意味で、東電の補償等に関しましてはこの町だけでということではなくて、沿岸市町という中で協力しながら補償の継続になれるような形で頑張っていきたいとは考えているところでございます。

ホタテに関しても同じようなことが言えるんですけれども、まずホタテの出荷規制に関しましては、県の融資制度が新たに出てるという中で種苗購入ですか、あとは育成資金という中で貸付利率の0.4%を補償するというところでございます。ただ、これに関してはちょっと事務手続面で漁協が取りまとめるということになっておりまして、それに関しては市町村長が罹災証明を発行するという内容なんですけれども、要は事実確認という中で、例年の平均生産量は幾らだったのかとか、今回の貝毒によってどれだけ減収があったのかといった事実確認が各漁協で戸惑っているという状況でございます。

いずれ、漁業の将来の不安という部分は確かに気候変動であったりいろいろな、今回の麻痺性貝毒という部分の中で規制がかかるということの中では非常に危惧しているところですけれども、そういう意味でいろいろな融資、補償制度等も今後とも町としても支援、あとは国・県に対しての進言という形で対応していきたいと考えているところでございます。

あと、サケの水揚げ、今後の状況ということでございますけれども、今回、八幡川の河川堤をつくるに当たっても、こちらさけ・ます増殖協会、あとは淡水組合という中で意見ということは申し上げていると聞いておりますけれども、規模が川幅が広くなつて水かさが減るので遡上ができないのではないかというご質問の趣旨だと思うんですけれども、以前の八幡川もそうでしたけれども、しゅんせつして魚道を確保したりという部分はやっておりましたので、そういう意味で今、水かさが減ったからということでの上がってこないのではないか

という内容ではないのかなと。いずれ、川幅がどうであれ水深がどうであれ、水によってサケが上がってくるものですから、水かさが少なくなったからサケが上がってこないということではないと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 八幡川の川幅が狭くなつて、水尻川は変わらないんだけれどもというお話がございましたが、基本的には両河川とも震災前の川幅を基本として河川を整備してございます。ただ、1点だけ違うのが両河川とも震災前は通常のブロック積みでございました。今回、整備しているのは緩傾斜ということでかなり緩い護岸でございますので、基礎部分はかなりはみ出してといいますか、そういうことでございますので、基礎部分だけ見れば狭くなっている印象はあるかと思うんですが、基本的にはそれは川底から1メートル以上深いところにありますので、通常の川の流れるスペースということに関していえば震災前と変わらないということでございます。

それと、八幡川はかなり上流まで8.7の高さを保つてございます。そのため、堤防の占める割合がすごく大きくなつてございますので、それと比較すると川幅が狭く見えるということだと思います。

一方、水尻川は、国道45号を越えた段階で堤防の高さがかなり低くなつてございます。当然、堤防の占める面積の割合も小さくなりますので、それと比較をすると実は水尻川のほうが余り震災前と変わらないように見えるというだけでございますので、実際は両河川とも震災前の川幅を確保している状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 先週の土曜日ですか、志津川高校の仮装行列ということでさんさん商店街から八幡川、あの辺を写真に撮ってきて、随分変わったなというような印象を私は受けています。農林水産課長が言いましたが、サケも上らないわけではないんでしょう。その量が以前のように確保できるかということが一番の問題だと私は思います。

例えば、小泉の津谷川は、今、河川工事をしていますが、震災後も震災前のサケの遡上の数は確保できました。あと気仙沼の大川、この部分も河川堤防の建設の形がこれからどうなっていくのかというのは、私も見えない部分がありますが、小泉川に関しては、河川堤防が今建設されて、サケの量も同じだと。気仙沼の大川に関してはこれからということなんですが、サケの遡上の量もある程度、震災前と同規模ぐらいになっているとの新聞報道、話も聞きます。

そういうことを比べても南三陸町、志津川地区においての八幡川、水尻川の、今、建設課長も説明してくれましたが、果たして水の深さ8メートル、そして川幅は以前と変わらないと話していましたが、誰が見てもあの状況では建設課長の話す話と多くの町民が見た限りでは、やっぱり間違ひなく狭まっていると私は思います。

ですから、私は、こういった被災地となって川の津波対策でもってああいった部分はしようがないなと思っているんですけれども、水産業を守るならば、その辺をさけ・ます組合とももうちょっと考えて、サケの遡上に関しての状況が増すような環境づくりが必要だったと私は思います。今後の推移を見て、建設課長、農林水産課長の話が正しければ私の判断の間違いかなとは思いますけれども、とりあえず震災から7年目、7年目が震災前の10分の1の遡上という報道も聞きます。そういう中で、なかなかサケ、マスが南三陸町において川に上がってくる定置網でのサケの、そして川に上ってくるサケの量もなかなか厳しいと私は思います。この厳しさを真摯に受けとめてどうやつたらいいか、やっぱり町全体、あと関係団体と話し合って最善の策をサケに関しては進めてほしいと思います。

あと、農林水産課長からホヤ、結局、30年度は、基本的にはまだ補償される部分が制度として残っていると。そして、それ以降はわからないという感じを受けました。今、ホヤの販促に関しては関東一円、関東から関西にもホヤの販促拡大を目指してやっています。それが現在、アメリカでも結局そういった輸出の方向で動いています。歌津地区においては、一番大きかったのはやっぱり韓国の風評被害が大きいと思うので、これはなかなか国同士の思惑もあるので、なかなかそれは改善できないのかなと思っているので、何とかホヤを、すばらしくおいしいホヤなので、何とか販促を町では力を入れてほしいと思います。志津川支所においても、結構、仙台で販売とか試食会とかその辺いっぱいやっているようなんですが、なかなか販路が拡大されていないというのが、私は現実だと思います。

あと、ホタテに関しては、昨日ですか、新聞の雄勝の貝毒に関しては解除という話が出ていました。これは海の自然との戦いということなので、なかなか政策では改善できない部分が私はあると思いますので、この辺は県の水産試験場とかその辺といろいろな情報を密にしながら、やっぱり南三陸町の水産物を守っていくことも必要だと私は思います。

あと、ワカメに関してなんですが、やっぱり漁民の声というのは、私は間違ひない状況だと思います。毎年毎年のワカメの水揚げ、売上が減っている、それは品質によって水揚げ、そして買い取り価格が上がっていく現状だと思いますので、それが下がっていることは品質の低下とか、あと量の減少とかそういったもろもろが私は原因していると思います。

南三陸町の漁業に関しては、高齢化があり漁民も減り、そして若手の担い手も将来不安から水産業をやめてサラリーマンとして働く、こういったものが本当に町の水産業のマイナスの方向で今つながっていっているんだと思います。水産業は水物です。いいときもあれば悪いこともあるけれども、今現在は水産業が南三陸町に関しては悪い方向にどんどん向かっているような方向だと思います。そういった中で、水産業の拡大、水揚げ拡大、そして売上拡大、その辺はなかなか厳しいんじゃないかなと思うんですが、その辺、町長、どのように考えますか。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 余り厳しい、厳しいという意見だけじゃなくて、基本的に昨年度の水揚げ高、市場で22億円と過去最高を記録したということも現実でございますので、その辺含めて考えていかなきやいけないと思いますが、基本的に我々が太刀打ちできないのは気候変動には何とも太刀打ちできません。そういう自然環境の中で水産業を営む意味での厳しさというはあるかもしれません、基本的に我々はそこの分野に立ち向かうことはなかなか難しい、ここは理解していただかないと。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） サケに関しまして、震災後、他地域と比べてどうしても遡上の数が少ないのでないかというご質問がございました。震災後、当然、ふ化場も流されましたので、仮設のふ化場で何とか、細々というとあれですけれども、何とかやってきたという中で、恐らく小森のふ化場が27年に完成しておりますので、その4年後、来年には放流量が多かったものですから来年度に関しては多少期待できるのかなと町としては考えております。

ですから、現在、昨年度もそうなんですか、北上川漁協ですとか、あとは小泉川漁協に協力をいただいて卵を輸入して、何とか放流をしている状況でございます。風評にもあるように、約800万尾ということで放流しているんですけども、ことし、来年度に関しては1,000万尾放流という目標の中で頑張って事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長の苦しい答弁、それはわかります。そして、ふ化場が完成して4年後になって、ことしの遡上が果たして幾らあるかというのが、結果的にプラスの方向に向かうことを私も願っています。決して後ろ向きな考えでは、私はありません。町は間違いなく震災か

らの水産業の復興に向けてどんどんいろいろな事業をやっています。その辺はわかります。

ただ、厳しい、厳しいと私が言うのは、私は水産業従事者じゃないということが現実です。それを言っているのは、これから漁業を担っていく30代の世代が子供を抱えながら将来の先が見えないことを不安視して厳しいという声を述べています。ただ、現実的にはそれが水産業にかかわる漁民のその親も含めて心配論はそこにあるんだと思います。気候変動は全ての日本だけならず世界で起こっている気象変動なんですけれども、そういった気象変動も考えながらやっぱり町で努力していくことが私は必要だと思うので、一概に厳しい、厳しいと言っているからじゃなくて、とりあえずはやっぱりそういった状況は皆どこも同じ条件なので、そういった中で何とか水産業の復旧、あとは発展、その辺にできれば町でも、努力しているのはわかるんです。ただ、いろいろな取り組みの形は水産業にも私は必要だと思います。町長も言っていました。南三陸町において水産業が基幹産業ということを声を大にして言っていました。それを言うならば、もっともっと体制も強くしてそれに取り込むことが必要だと私は思います。そういったことを思いながら、これからも若い後継者、水産業に対してもっと町から意見を吸い上げるなりして対策を講じていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開いたします。

5款農林水産業費の質疑を続行いたします。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 125ページの4目の漁港建設費、多額の不用額ということで先ほど説明がありましたけれども、防潮堤工事ができなかったということありますが、どこを指しているのか、どこができなかつたのか、なぜできなかつたのかと、これが1点です。

それから、附表の86ページから、農業振興関係の中で経営対策の推進を行ったということであります。その中で農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に定める経営所得を目指として認定農業者の審査を行ったということでありますが、経営所得というものの中身がどんなものなのか。それから、審査を行った結果、どのようなものが見えてきたのか、その辺。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 委員ご承知のとおり、国は震災から5年間で防潮堤の整備を終えることを目標にこれまで事業予算も配分してくれておりました。また、6年目以降も防潮堤整備は大震災からの復旧・復興に欠かせない事業であるとして予算を配分し続けておりますが、遺憾ながらそれに見合う事業進捗を確保することができなかつたということで、各年度、多額の不用額を計上させていただいたところでございます。したがいまして、どこがというご質問につきましては、防潮堤事業全般ということになります。

また、なぜ事業進捗が確保できなかつたかということにつきましては、おおむね平成23年ごろから具体的な設計を行いまして、地元との協議等も重ねながら設計の具体化を進めていたところでございます。それに基づきまして、県や国と工法協議を重ね、やっと昨年度前半になりましたほぼ全ての防潮堤建設にかかる設計が具体化を終えることができたという状況でございます。したがいまして、これまで建設費につきましては執行できなかつたということです。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 2点目のご質問、農業経営基盤の強化に関する基本的な構想に定める経営所得ということでのご質問でございました。ちょっと具体的に構想の中にどれぐらいの経営所得を目的にするのかという具体的な記載に関しましては、ちょっと今手元に資料がないのでわからないところなんですかとも、いずれ農業経営基盤強化法という部分の中で効率的かつ安定的な農業経営者を育成するという趣旨で、その趣旨に基づいた経営計画プランという部分を作成できる方を市町村が認定して、認定農業者ということで認定するという内容でございます。附表にもございますように、現在、当町の認定農業者というのが39名、この方々を中心として農業経営基盤強化を図っていくし、あとは農地集積という部分の事業を促進して経営の効率化という部分を図っていくというのが方針という部分でございます。

済みません、具体的な農業所得という部分に関しましてはちょっと保留をさせて、後ほど説明させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 漁港、防潮堤についてなんですかとも、そうすると全般にかかることで進行できなかつたということでありまして、この中には恐らく繰り越しもあるんだろうと思いますが、この額の中には。やっぱり、繰り越しはそうなってくると事故の類に属すんでしょ

うから、事業とそれから不用となった事業額の今後の流れというのはどうなっていくんです。

農業については資料がないよということありますが、審査を行った結果というものはどう見えてきたのか。それで、課題とか。今後、安定した経営を指導していくため行政がどのようにかかわっていくのか。その辺あたりを聞きたいんですけども。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） これも委員御承知のとおり国ですとか、あるいは南三陸町のような地方自治体につきましては、会計年度独立の原則のもと、各会計年度の経費はその年度の歳入をもって充てられなければならず、他年度に影響を及ぼさないということが原則とされております。ただ、例外といたしまして歳出予算の繰り越しと過年度の支出が認められているということになっております。

したがいまして、委員ご指摘のとおり不用額として処理しておりますのは、現年予算から執行できなかった分を翌年度に明許繰越、また執行できなかったものについては2カ年度先まで一応繰り越しが認められているところでございますが、3カ年度目は認められておりませんので不用額として処理したということになります。

ただ、この事業につきましては、先ほども申しましたとおり国は防潮堤事業につきましては復旧・復興に欠かせない事業であるということで、一旦不用額として処理した予算につきましても、またその後、現年予算として割り当てていただいているところでございますので、一度不用額処理をしたものが、それでもって事業は打ち切りということではございません。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今回の農業経営基盤の強化の促進に関する審査ということの結果、課題に行政がどのようにかかわっていくのかというご質問でございましたけれども、今回の審査によって、結果に関しましては審査によって認定農業者の数が決まったということ、認定農業者を町として認定したという部分が結果でございます。

ただ、その中で課題ですか町のかかわりという部分に関しましては、（2）にも書いてございますけれども、人・農地プランという中で担い手の経営再開ですか、あとは地域農業の復興を加速化させるという部分でその地域、集落での話し合いという部分を今後積極的に行っていくといった中で、農地の中間管理、要は農地バンク集積という部分が今後積極的に行われて農地の集約化、ひいては農業の効率化という部分を図るという中で経営所得の安定対策を図っていくと。また、加工ですか販売、直販等の付加価値をつけた中での農業という部分で地域特産物の創出を促すということに関しましては、町の行政がかかわって、そ

いったものを目指す農業者の育成を図っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（村岡賢一君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　その流れで大体思っていたとおりだなという感じなんですけれども、復興予算では繰り越しが認められるために進捗がおくれるという指摘も世の中にはあるんです。これは制度として使うほうにとっては便利な制度なんですけれども。このおくれが32年度までに完成すると、頑張ると町長は旗を振っているわけですけれども、これは影響しないのかどうか、そこを心配するんです。今、押し迫ってというとあれですけれども、どんどんそういうのが出てくるのかなと。発注したもののなかなかまだ工事が始まっていない原因は、用地交渉もなかなかうまく進まないということも見えているわけですので、そうなってくると、受託した業者にも不満といいますか苦情が出てきているわけです。入札をとった、それすぐできるものだと思っていろいろなものを用意したと。ところが、なかなかできないと。何やっているんだという苦情が多々出てきているわけですので、その辺あたりどうなのか、影響しないのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

それから、農業に関しては、いろいろ指導はなさっているんだろうと思いますけれども、いろいろな補助事業等々予算も補助も出しているわけでありますので、それが功を奏するよう、これからどんどんと一歩も二歩も前進するような指導を続けていくべきだと思いますので、その辺の所見をお伺いします。

○委員長（村岡賢一君）　建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中　剛君）　決して私は繰り越し、また不用、再配分、こういったいわゆる予算の流れがあるから、それにあぐらをかいているわけでは決してございません。どうしても設計に時間を要したり、あるいは地元との交渉、それから国や県との協議、調整等に時間を要したがために現在に至っているということでございますので、それにつきましてはご理解いただきたいと思います。

また、事業用地の確保につきましては、佐藤正明議員の一般質問でもお答えいたしましたように、現在、全体事業の約95%は一応工事が着手できる状態になっておりますので、今後は業者の皆様と十分に協議、調整しながら工程の見直しですとか、あるいは工期を短縮できるような工法等の採用等も積極的に行い、まずは町といたしましては事業用地の確保、それからいわゆる作業ヤードの確保ですとか、そういったところで十分に努力して工期の短縮に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君）　農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今後の農業に関する所見ということの中でご指摘のように数多く補助金等を出している中で、今後どのように考えていくのかというご質問かと思います。これに関しましては、確かに数多く補助金を出していいものをつくっていただきたいという中で町としてのかかわりはあるわけでございますけれども、やはり日本全国、この町でしかない産物というのではないわけで、農業者の皆様にはおいしい農作物をつくってもらうというのはまず第一なんですけれども、味も大切なんですけれども、こと申し上げましたように、中山間地で大量に消費者の目的に見合ったロットというのはどうしても小さくなってしまうという部分がありますので、そういった意味ではどうしても大量生産の物の価格には勝てないというところがございます。

したがって、町としてどの辺がお手伝いできるのかなという部分に関しましては、農作物にどんなこだわりがあるのかですとか、あとはどんなストーリーがあるのか、またはおいしさを裏づける資料がどういうものなのかという部分は、町、こちらの行政がお手伝いできるのかなと考えておりますので、そういった意味でより多くの人に食べていただくという部分のお手伝いをさせていただきたいと考えています。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 121ページ、122ページ、2目林業振興費からですけれども、フォレストック認定登録ですが、これは順序として、認定をして買い手を探すものなのか、逆に買い手がついて認定の登録をするのか、その辺。それで、これはやはり面積によっていろいろ手数料等が違ってくるものだろうと思うので、その辺いかがですか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） フォレストックの内容でございますが、これはまず森林面積ではなくてここに記載されているのは、登録手数料に関しましては、先ほど倉橋議員にもお話ししましたけれども、二酸化炭素の吸収量による管理手数料になっております。

したがいまして、ちょっと説明が難しいんですけれども、最初に町の認定を受けて買い手が決定ということの中で、NTTドコモさん、あとはフロンティアジャパンさんが手を挙げているという中でございます。

これに関しましては、済みません、前言を撤回いたしまして、やはり町有林の面積掛ける1ヘクタール当たり150円という単価で算出しているという状況でございます。申しわけございませんでした。

○委員長（村岡賢一君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 これは最初に売り手を探して、どれぐらいの規模を希望しているのかを最初に決めて、そして登録すればいいのかなという感じがするんですが、そういうわけにはいかないものなんですか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） これはあくまで南三陸町のフォレストックに協力したいという方に自主的に参加していただいて、現在、この2者ということになっております。以前は6者だったりということもあったんですけども、現在は結果的にこの2者になっているという状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 近年はいろいろ温暖化によって自然災害等も全国で発生しておりますし、単純に金額だけで決められるものではなくて温暖化の抑制ということで多少は採算といいますか合わなくともしようがないのかなという感じもしますが、大分ここまで登録料と創造基金として収入が少なくなってくると、やはりその辺きちっと管理しながら登録していく必要があるのかなという感じがいたしております。その辺しっかりとやっていただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

ページ数118ページの農業振興費の中の19負担金補助及び交付金の中の園芸特産重点強化整備事業補助金1,857万1,000円とあります。これは新しい29年度の予算でやった事業だと思われますので、この成果、実績、内容をお知らせください。

それから、済みません、もう1点あります。

その下の畜産業費の中に13委託料、汚染牧草と処理委託料、繰り越しで103万6,000円の繰越明許をしております。先ほど来、今野委員の中で、すきわらを大盤平にやるという、いろいろ大震災特別委員会でも議論なさいました。我々議会でも水源もあるいろいろ懸念材料がありまして、うまくないのではないかということも指摘しました。そうした中で、やりますということでした。やはりやりますと言ったのが先月です。ここにきて、それを変更したいというお話を先ほど伺いました。そういう状況、時系列は決算書にも繰越明許費と立派に30年度に繰り越し、できないのであれば、変更するのであれば、不用額として下ろさなきやならないものを、ここでもう繰越明許としております。ということは、実施に向けてやるんだという決算内容でございます。どこでそのようになったのか、時系列でその辺、我々特別

委員会にご説明した後だと思われるんですけれども、最低でも、その辺をお伺いいたします。
これは町長だと思いますけれども、お願いいいたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず1点目、118ページ、19節の園芸特産重点強化整備事業補助金の内容でございます。これにつきましては、地域振興作物という中で栽培に取り組んでいる菊だったり、あとは露地栽培の野菜だったりという部分の、例えば、機械類ですとか、あとは電気設備の部分を補助するという内容でございます。

29年度につきましては、2団体の補助を行っているという内容でございます。内容につきましては、定植機といって作物を等間隔に植えるような機械ですとか、あとは電気設備、あとはもう1団体に関しましては鉄骨のビニールハウス、あとはそれに伴う暖房カーテンという部分の助成をしております。これに関しましては、県が3分の1、町が6分の1という負担内容となっております。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど答弁させていただいたとおり、地元の懸念の声が寄せられたということですので、ここは1回立ちどまって考え方でございますので、ご理解お願いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 補足説明いたしますけれども、地元の方の今町長答弁でございます。したがって、ここに明許繰越で103万6,000円と記載されておりますけれども、ここに記載されているから来年度繰り越してやることではなくて、それはつい最近といいますか、決算書ができ上がった後に決まった方針ですので、このような形で明許で載っているという内容でございますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 まず、最初の1点なんですけれども、ビニールハウスと機械類という説明でした。それはわかります。ただ、実績報告というのが出されていると思うんです、29年終わつた後の実績報告。それらが出ているのかどうか、その内容、そしてこれを設置したことによってどれだけの成果が出ているのかということを実施2団体に調査したのかどうなのか、その辺を聞きたかったんです。効率よく使われているのかどうかということで、それによって農家の人たちが収益を上げているのかどうかということを聞きたいんです。

それと、繰越明許なんですけれども、ちょっとただいまの発言はうまくないのではないか

と思います。これはやらないのであれば不用額を持っていくし、30年度に繰り越しするからということで繰越明許を持ってきたと思うんですけども。

それで、去年からきて、先月でした、我々特別委員会に協議されたのは。我々もそのことについて懸念材料がいっぱいあるからうまくないのではないかということでしたけれども、放射能汚染を抱えている農家も大変だからそこで実施を試験的にやってみたいんだという強硬な意思でした。それを今度は町長がそう言うから、皆さん課長さんたちもそれに向かっていく。今度は変更したいんだと言うと、じゃあ今度は変更の理由を皆さんで考える。そういうことは、今まで私が議員をしてきて一度もなかったんですけれども、今回は町民の意思でという町民の声があるからということなんですねけれども、その特別委員会でも町民のそういう声がありますよということを言ったにもかかわらず、そういうふうにやりますということになりました。

さて、1ヶ月たって、ただいまの答弁ですと町民のそういう声があるからということなんですねけれども、当時も我々だってそういう声がありますよと、風評被害になりますよと、そういう水源もありますよ、近くの人たちがすきわらを実施したことによって風評被害ができますよということまで議論しました。それでもやりますということでしたのが、なぜこうなったのか、特別委員会後のことでお知らせください。時系列にお知らせください。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、園芸特産重点強化整備事業の結果がどのような内容なのかというご質問だったと思うんですけども、昨年度、この補助事業において機械整備をしていただいて、この2団体が各持っている農作物をつくっているという部分で、特に検査復命書的な部分というのはなくて、そういう機械を導入したからどのような結果になったのかという部分は求めるものでもないし、まだ結果という部分では出ていないのかなと考えるんです。恐らくといいますか、農業の規模拡大という形の中でこういった補助を出していると、機械の導入費ということで出してありますので、それに対してという部分は調査等は行っていないところでございます。

繰り越しの関係につきましては、結局、もう議会で議決済みの部分でございますし、それも5月に確定したので記載しているということでございます。したがって、時系列で説明すると、この後に、結果、すき込みをしないということですのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 予算、決算の動きなので、ちょっともう少しあみ碎い

てご説明申し上げますと、本事業については29年度決算の審査でございますので29年度の予算に反映されておりました。ところが、29年度に執行せずに30年度に持ち越すということで3月の定例会において補正予算の繰越明許費のご承認をいただいて、実際に出納閉鎖、5月31日を迎えた段階で現金として30年度の予算に送り込みました。それについては、6月の定例会で財政担当課長から繰越計算書の報告ということで皆さんに報告しております。

したがいまして、すき込みの予算103万6,000円については、現在、平成30年度の予算の中に溶け込んでプラスしてございます。ただ、農林水産課長ご説明申し上げましたとおり、もしこの事業が軌道修正で実行しないとなれば、その部分は不用額としてなりますけれども、いずれ繰越予算なのでもう補正することはできませんから、結果としては平成30年度の決算、したがいまして来年度の決算の議会で不用額として出てくるということでございますので、時間的な流れではそうなりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それはわかります。ただ、そこにいくまで、これだけではなくて補助金というものをただやって、補助金をやったからそれで済ますのかということです。全て大概そういう補助金をやってそれで終わるというのがあるでしょうけれども、これなんかは単年度29年度の新しい予算としてこうやって計上しておりました。そのとき、これこれこういうことの事業をするので補助金をください、何々を買いますから補助金をくださいと申請するわけです。そうした場合、じゃあ生産拡大のためになるからやりましょうということでやりました。その結果、その団体にどういう使われ方をしているとか、その成果のところ、税金でこういうことをやっているんです。だから、きちんとその後もフォロー、今、29年度で設置してすぐ成果は出ないでしょうけれども、もう30年度始まっています。どういう使われ方をしているのかどうかということを確認していないのかどうか。すべきだと思うんです、やはり。こういう税金を1,800万円も使って、実績報告なんか出してもらえないんですか。確認に行っていないんですかということなんです。

すきわらの件なんですけれども、繰り越しはもちろん30年度に入っています。そうすると、できないと当然不用額になります。しかし、これは我々特別委員会でもやりますよと言いながら、そういうこと言っていながら、ここで変更、これは議会を無視したやり方ではないですか。特別委員会であれだけ何とかやりたい、試験的にやりますからと言いながら。私はそういう感じるんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 農産園芸の関係でございます。確認していないのかという部分に関しましては、結局、機械の導入の規模拡大だったり、あとは省力化という部分もあると思います。そういう希望があって国・県・町もさまざまな調査をして確定して、この団体だったら大丈夫だと確定して支出をするわけです。

したがって、その結果、29年度中に機械を導入しました。その結果という部分に関しましては、結局、今年度の作付に反映されると理解しておりますので、そういう意味ではまだ収穫していないという意味で確認していないという、結果的にはそういう答弁になったんですけれども、そういう補助事業に関しての結果等に関しましては、恐らく3年、4年たった状況はどうであったかという部分は、例えば、会計検査院が来て検査するということになりましたという部分になるのかなと。検査していないのかという部分に関しましては、機械を導入した時点では、検査といいますか間違いなく機械が入ったという部分は確認していると理解はしております。

○委員長（村岡賢一君） 昼食のための休憩をいたします。再開は13時10分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時06分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款農林水産業費の質疑を続行いたします。

高橋兼次委員の質問に対する答弁漏れがありましたので答弁を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほど、高橋委員から農業経営基盤の強化に関する基本的な構想の中で具体的に経営所得目標に関してどれぐらいが目標なのかというご質問でございました。主たる農業従事者1人当たり370万円程度を目標にしているというところでございます。また、その主たる従事者に補助従事者一、二名を加えた1経営体当たりに関しましては、480万円から580万円程度を目標にしているというところでございます。以上でございます。

○農林水産課長（千葉 啓君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、先ほどの続きをさせていただきたいと思います。

まずもって、園芸特産重点強化整備事業補助金なんですけれども、補助金を出してその後の前のページに農村振興アドバイザー、優秀なアドバイザーの人たちがおります。ここで謝金が15万3,000円出ておりますけれども、この人たちを利用してというと語弊がありますけれども、この人たちに指導いただいてよりよい成果を上げる方法というものも大切だと思うんで

す、補助金を出した後に。そういうものの事後の指導ということも大切でございますので、その辺、今度どのようにしていくのか。これは重点強化整備事業補助金だけに限らず全課にまたがることですけれども、補助を出しただけで終わりではなくてその後の指導というものが見えてこないと税金を投入した意味がございませんので、そういう気持ちで皆さん仕事に励んでいただきたいと思いますので、この辺、もう1回お願いします。

それから、牧草の関係ですけれども、これは今保有している入谷の人たちも大変だと思うんです、ここで変更されると。今後、どのような変更策があるのか。その辺は町長にお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 園芸特産重点事業でございますけれども、補助事業制度として規則だったり義務的なものという部分での解釈として、ちょっと私勘違いした部分はあるんですけれども、委員お話しされるように補助を出しつ放しではなくてその後のフォローもしっかりしなさいよという意味だと思います。しっかり現場も歩いてという中でできるだけ対応をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、先ほど来ご質問で、今この時期にというご質問でございますが、もう少しいえば、この時期になるとより地域の皆さん方のいわゆる懸念の声が非常に強まってきたということで、このまま進めるということは得策ではないということの判断をさせていただいたということですのでよろしくお願いしたいと思います。

なお、今、保管されている農家の皆さん方の負担をいかに軽減するかというのは我々の仕事でございますので、先ほど、今野議員にもお話ししましたように、そう遅くない時期に町として今後の処理のあり方ということについては検討させていくということでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、129ページから138ページの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、6款商工費の細部説明をさせていただきます。

決算書は129ページ、130ページをお開きいただきたいと思います。

なお、決算附表につきましては、105ページから113ページまでに事業内容及び成果を記載してございますので、あわせてご覧いただければと思います。

商工費につきましては、項が1項しかございませんので、項計とそれから款の合計が同一という科になってございます。

29年度の商工費につきましては、3億839万3,095円で決算いたしました。予算額に対する執行率は96.2%となっております。28年度決算額と比較いたしますと1,863万6,900円の減、率にいたしまして5.7%の減となっております。主なものといたしまして、神割崎キャンプ場、田東山、サンオーレそではま海水浴場などの整備で増額となった一方で、先日、ご検討賜りました事業用仮設施設等々の解体費用が28年度は多かったこともありますし、差し引き全体といたしましては減額という状況になってございます。

それでは、目ごとの状況についてご説明させていただきます。

まず、1目商工総務費につきましては、3,528万3,687円で決算となりまして、対前年度比は10.3%の減、予算額に対する執行率は95.9%となっております。減額の要因は、例年同様に人事異動に伴うというものが主なものとなってございます。

次に、131ページ、132ページ、商工振興費についてとなります。1億2,556万9,314円で決算いたしまして、対前年度比は23.1%の減となりました。予算額に対する執行率は93.9%、減額となった要因といたしまして、15節工事請負費におきまして仮設のさんさん商店街等の撤去工事費として平成28年度に約6,000万円ほどの支出がございましたが、29年度は繰り越し分も合わせまして2,326万円ほどと、対前年度と比べますと4割程度に事業費がとどまったということによるものです。このほか、本設のさんさん商店街等の開設にあわせまして、新たに13節委託料におきまして観光交流拠点浄化槽管理委託料というのを執行してございます。

続きまして、3目労働対策費につきましては、535万187円で決算いたしまして、対前年度比は2.7%の微増となりました。予算額に対する執行率は87.7%でありまして、無料職業紹介所の運用費用、それから雇用奨励金等々を執行し、おおむね例年同様の執行状況となってございます。

次に、133ページ、134ページ、4目観光振興費になります。8,484万6,996円で決算いたしまして、対前年度比は7.7%の増となっております。予算額に対する執行率は99.7%でありました。平成29年度におきましても、交流人口の拡大を図るため委託事業を中心に事業展開を図ってまいりました。各委託事業の実績につきましては、決算附表の108ページから110ページに記載してございますのでご参照いただければと思います。

なお、決算額が増額となりました要因につきましては、13節委託料の下段から2段目、自治体アプリ制作委託料を各情報発信の集約とSNS、あとスマートフォンの時代になりました

ので、その世代への対応等を図るべくということで執行したことによるものでございます。

次に、135、136ページ、5目観光施設管理費につきましては、4,693万8,519円で決算し、対前年度比は123.2%と大きく増額となりました。予算額に対する執行率は97.5%でありました。増額となった要因につきましては、老朽化対策、利便性の向上を図るため執行いたしました神割崎キャンプ場整備工事、田東山の水洗トイレ整備工事並びにサンオーレそではまが再開に当たりまして、その整備といたしまして荒島パークの遊具設置工事、環境整備工事、あわせて人工海水浴場の運営委託料が発生、着工したことによるものでございます。

なお、各種工事等々の概要につきましても決算附表の111ページ、112ページに記載してございますのでご確認いただければと思います。

最後に、6目消費者行政推進費は1,040万4,392円で決算いたしまして、対前年度比は1.9%の微増となってございます。予算額に対する執行率は97.6%、主に法テラス南三陸の運営に係る費用を中心に例年同様の執行状況となってございます。

以上、6款商工費の細部の説明とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2点ほどお伺いしたく思います。

附表の107ページですが、労働対策の件で求職登録者数が250人、就職件数、決定者数が128人ということで、半分ぐらいの人しか就職ができていないと見るんですけども、これはどうなんでしょう。何かミスマッチがあるような、希望する仕事がないのかなと思うんですけども、このあたりどう分析されていますでしょうか。

それから、同じく附表で109ページですが、いろいろと観光キャンペーン等推進事業ということでされていますけれども、ちょっと私、外国人のことに興味がありまして聞きますが、台湾の学校を37校訪問されています。これは教育旅行誘致のためということなんですが、実際、37校を回ってみて、現実的に南三陸町に来ていただいた学校というのは何校ぐらいあるのか、あるいは予定されているのか。

それと、その下4段の地域案内所窓口運営事業、これは委託事業なんですが、外国人旅行者対応に向けた取り組みということで窓口来訪者数473人、これは外国人旅行者の取り組みの窓口で473人、これは外国人が473人来たと読み取れるんですけども、実際、そんなに来たんでしょうか。

それから、110ページですけれども、デジタルポイントカードというのがちょうど中段ぐら

いにデジタルポイントとか登録店舗数、デジタルポイントカードのカードというものは何なのか。それとこのカードの発行枚数、それとカードを持って利用することによってどういうメリットがあるのか教えていただきたい。

それから、あと最後に、自治体アプリ制作事業とありますけれども、これは何というアプリなのか、どういったメリットがあるアプリなのか教えていただきたく思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、附表の107ページの労働対策ということで就職あっせんの状況ということでございます。この表の見方といたしまして、最下段の④番に利用状況というのがございます。年度を通してご相談いただいた件数が645人いまして、うちあっせんに至った件数が193人となります。そのうち、段を1つ上がっていただいて③の就職件数に決定者数が128人ということでございますので、全体として128の方にご就職をあっせんさせていただいたということになります。決定率といたしますと66.3%という状況でございます。

現状を申しますと、やはりいまだに有効求人倍率というのは高い状況を推移してございます。ただし、最近の取り組み、こちら側といたしましても本当に高い内容はどういうものなのかなということを少し分析する必要があるだろうということで現在取り組みを進めています。特に労働不足ということが大分言葉としても聞かれていますので、どういった対策をとっていくのが必要かということについてはいろいろ検討させていただいておりまして、不足という状況は実態としてどうなのかということです。営業活動を回していく上で必要な人数が確保されていないという意味の不足なのか、一旦不足は確保されているんですが、安定的に回していくためにはもう少しマンパワーが欲しいという状況があつて不足というような状況が生じているのか、さまざまな状況があろうということでございますので、今年度に入りまして職員が企業訪問などもさせていただきながら状況把握に努めているということでございますが、全体としてはいまだに状況は高いということでございます。

それから、2つ目なんですが、台湾につきましても、29年度、37校の訪問をさせていただいております。うち、29年度に実際に訪問なさったのは3校ということになります。実際には、先の教育旅行の予定についてご相談をさせていただくということになりますので、それはすべて事業に直結するというのがなかなか難しい部分はあるんですが、とはいえて根気強く進めていかなければそれもつながっていかないということでございますので、引き続きその内容については取り組んでいきたいと思っております。

ちなみに、1ページ、附表をめくっていただきまして110ページの⑦に訪日外国人の誘致事

業の実績といたしまして、団体数29件で受け入れ数としては626人であったというのが全体の教育旅行も含めた29年度の実績ということになります。

それから、デジタルポイントの関係でございますが、その次の質問の自治体アプリ等も関連がございます。同じく110ページの⑧番に自治体アプリ制作事業ということで平成29年度にいわゆるスマートフォン向けのアプリをつくるという事業に取り組ませていただきました。いろいろ震災後、この町の情報を発信していただける仕組みというのがたくさんできました。役場にかかわらず観光協会にかかわらず、いろいろと本町を支援していただける団体の皆様も隨時いろいろなところでいろいろな情報を発信していただける環境が整いました。それは非常にうれしいことだったんですが、余り広がり過ぎて情報が更新されていないとか、どこ の情報をつかむべきかというのはなかなか見えにくくなっていくんだろうということもございました。

また、昨日ちょっとお話をしましたが、SNSとかスマートフォンといって手元ですぐ情報が確認できるような時代に入りましたので、それをフルに活用できる仕掛けはできないかということで取り組んだのが、スマートフォンの中で使えるアプリをつくるということでございます。情報の集約という部分と、それからアプリの特徴といたしましてこちらが情報を届けたいという内容がお持ちの皆さん的手元にダイレクトに届くというメリットがございます。

さらに、もう一つ付加させていただいたのが、質問の3つ目にありましたデジタルポイントということになります。アプリ内にデジタルポイントを設けまして、それで各町内の協力いただいている商店でお買い物をいただいた場合に、デジタル的にポイントを押していただけるという環境をつくまして、一定のポイント数がたまれば景品等々と交換をさせていただくというメリットを持っている状況になってございます。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 今、ちょっと答弁漏れがあったと思うんですけども、附表109ページの地域案内所窓口、外国人が473人来たのかどうかというところを、ちょっとそこも確認いただきたいなと思います。

あと、労働対策の就職件数の件ですけれども、1階に無料職業紹介所という感じで窓口がありますが、私が見たところ、紙ベースでプリントをした求人票が何かファイルされて置かれているだけで、別にパソコンがあって何か端末でハローワークのシステムを利用しながら検索できるようなちょっとIT化がされていないと思っています。これはどうなんでしょう、

ハローワークと連携していろいろなそれぞれ就職希望者、ニーズが多々あると思いますので、検索のしやすさ、利便性を向上させるためにそういった端末を導入するというようなことはできないでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 失礼いたしました。

1点目の外国人の窓口来訪者数ということで、ポータルセンターで案内窓口をしているので実際に訪れていただいた方々ということになります。尋ね事があって来た方だけではなくてポータルセンターにおいてになった方々というのも含まれているということになりますが、結構な方においていただいているというような状況です。特に団体様のご利用が多いという感じを受けているところでございます。

それから、職業の情報をP C 端末を見て発信できないかということでございますが、検討はさせていただいたんですが、なかなか他の団体と回線をつなぐということに対していろいろ取り組みを、セキュリティーとかございますのでできるところから始めようということで、29年度から紙ベースの表をP D F に変換いたしまして、町のホームページからも閲覧できるようにしてございます。ですので、職業紹介所に赴く時間がなくともそちらから閲覧はできるような環境はとりあえず整えてございます。もちろん、その後、実際の相談になれば事務所の中で相談員がございまして、そこにつきましてはそういうネットワークを活用しながらご相談させていただいて、できるだけ多くの皆さんに就職していただくという努力はさせていただいております。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 じゃあ、ちょっと最後に1点だけ確認します。外国人旅行者対応に向けた取り組みの窓口来訪者数473人、これは全てが外国人じゃないと、日本人がかなり含まれているということでおろしいですか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 窓口全体とすると、上の109ページの④のすぐ下のところに案内窓口としておいでいただいたお客様が2万7,244人と記載してございますので、これは単純に外国人の方として窓口に来訪された方が473人となっているということでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、134ページ、観光振興費の中より、毎年お願いしている観光振興アドバイザー謝金がございます。49万円ということなんですが、例年のことのような内

容に変わりがないのか。それから、全般に観光振興費とそれから次の観光施設管理費がほとんどのように観光協会に委託が多いんですけども、今的人数でこれらの事業をうまく回してやっているのか、その辺、内容を精査している部分でわかっている範囲でお答えください。

それから、次のページ、136ページの13工事請負費の中で神割のキャンプ場、田東山トイレ工事があるんですけども、神割崎の指定管理を730万円、毎年これは指定管理等をやっていきますけれども、この辺の29年度ベースでどのぐらいの伸びがあったのか。それと、キャンプ場の整備工事の内容、そして下の田東山水洗トイレ整備工事の内容です。田東山は水洗トイレがありましたけれども、ただし水が上まで上がらないで途中ポンプアップして上げていると思うんですけども、それらは解消になるのかどうなのか、整備内容をご説明願います。

それから、負担金補助及び交付金の中の観光振興対策事業費補助金700万円あるんですけども、この内容をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、まず決算書の134ページ、観光振興費の観光振興アドバイザー謝金についてであります。これにつきましては、例年同様に観光全般の事業に対するアドバイスということでお願いする部分と、それから昨年度は日台交流プログラムと申しまして、日本人の大学生と台湾の大学生を南三陸にお招きいたしまして、南三陸を課題として何か観光につなげるものはできないかというような、検討するようなプログラム事業を開催してございまして、それにアドバイザーとしてお願いをした方、さらに各学生とグループでいろいろ検討いただきて提案事業を発表いただいたんですが、審査員なんかをお願いした方々への報償をさせていただいたという内容でございます。

それから、観光協会への委託事業が大きいというような内容でございますが、そこを厚くしたいということで取り組んでいるということはまさしくそのとおりでございまして、現状、観光協会のスタッフはパートの職員も含めまして18名という体制になってございます。うち、委託事業で充足しているスタッフ数というのがパートさんがいらっしゃいますので、7.5名は自主的に活動している財源で雇用しているスタッフということになりますので、町からの委託事業で雇用が発生している人数となりますと10名程度というような内容になってございます。ですので、スタッフ数とすれば十分充足はできているということと考えてございますし、なお今年度30年度につきましては、台湾交流事業との促進を進めるために台湾のスタッフも新たに迎えまして、さらに取り組みを進めているというような状況でございます。

それから、神割崎の状況でございますが、昨年は残念ながら天候が不順だったという時期、

特に8月に入ってから一番にぎわう時期というのが長雨が続きまして、若干そういう懸念はあったんですが、それでもおかげさまで順調に入り込み等々の推移がございまして、今年度、その内容も含めまして平成30年度については指定管理の委託料を29年度は730万円でしたが、当初予算で700万円ということで30万円ほど減額させていただいているということでございます。特に自主事業として神割観光プラザのレストラン事業等々を運営しているんですが、通年を通してそういったところへの集客、あとはいろいろなところに取り組みをしていながら魅力発信に努めたり、あとは手ぶらでバーベキューとか手ぶらでキャンプとか、キャンプ場に皆さんのが来やすい環境づくりなんかもしながらPR活動に努めているということで、今後も指定管理者の取り組みに期待したいと考えてございます。

それから、続きまして神割のキャンプ場と田東山の工事の内容についてお尋ねがございました。まず、田東山の水洗のトイレにつきましては、附表の111ページに概要を記載してございますが、今まで山頂付近にタンクを2基設けまして、そこから水をトイレに送り込んで運用を図っていたんですが、懸念もありましてたびたび故障するというようなこともございましたので、29年度におきまして、トイレの脇に受水槽を新たに設けさせていただいた、そこから直接的にトイレに送るような仕組みに変更させていただきました。したがいまして、山頂付近にありましたタンクはそれとあわせて撤去しているという状況でございます。

それから、神割崎のキャンプ場の工事につきましては、同じく附表の112ページの④番に工事概要を記載させていただいてございまして、主に神割観光プラザとオートキャンプ場内のトイレの洋式化、それからプラザも大分経年がたちまして鉄骨等々の軀体に補強が必要になったということで、大きなところとしてそういう工事を実施させていただいたということでございます。先日もご質問ありましたが、随時、ここにつきましては年次計画の中で修繕が必要なものにつきましては取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、最後に観光振興補助金の内容でございますが、戻っていただきましてページ111ページ、附表でございます。111ページの②番に観光振興対策事業費補助金700万円の平成29年度の執行内訳を記載させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ご丁寧にわかりました。

まず、観光アドバイザーの件ですけれども、これは毎年お願いしているので、そういうふうに毎年同じではなくて、今説明ありましたように、今回、29年度は日台のそういう派遣をもらつたということなんですけれども、そういう工夫を常にこういう立派なせっかくプロの人

たちがいるので、そういう観光面についていろいろなアドバイスをもらって、49万円以上の成果を出していただきたいと、努力してもらいたいと思います。

それから、観光なんですけれども、昨年ですけれども、事業費がかなり多いので人数的に多いのではないかという指摘をいたしました。そういった中で、やはり必要だということで議決いたしましたけれども、やはりこういうことも人数が多ければいいではなくて、少ない人数でも大きな仕事をするという、公務員として最小の経費で最大の効果を上げるということを常々念頭に入れましてこれらの事業をサポートし、そして今もってどこがどうなのかということをチェックしながら、我々もなんですかけれども、それ以前に職員として予算計上、そして決算を見ながら慎重に対応していただきたいと思います。

この町は、常に観光に依存しなきやならない、これからもますますそうなんですかけれども、そういった海外からの人口を多く、ここに来てみたい、南三陸町に来てみたい、そういう仕掛けづくりを大いに知恵を出してやっていただきたいと思います。民間だとそれを忠実に守るんですけれども、とかく官公庁であると毎年こうしたからこうしなきやならないというような固定観念がありますので、その辺を観光協会の職員だと若い人たちが多いと思いますので、そういう知恵をいただきながら新しいやり方で進めていただきたいと思います。

次に、田東山の水槽の管理、工事、整備工事なんですけれども、やはり通年、ツツジの咲くときには多いんですけれども、それと相まって歴史ある田東山でございます。平泉とつながりがありますので、それを観光に乗せていくて、春はツツジ、そして夏は海、そして藤原文化とのつながりがありますので、そういう歴史も踏まえて田東を観光ルートに乗せていくとすれば、南三陸町もまだまだ発展していくと思いますので、そこに力を入れていただきたいと思います。

神割崎の分はわかりました。これだけかけているんですから、それだけの成果が上がるよう努力していただきたいと思います。

観光振興対策事業費補助金の700万円の概要はわかります。それで、ひとつ歌津復興まつり、今回は雨でしたけれども、祭り事のやり方、やはり地元の人も参加できるような仕掛けづくりというものも、皆さん外から来る人たちではなくて地元にいる、例えば、婦人会とか漁協婦人部とかいろいろな町内の人たち、そういう人たちを集めてお祭りをどうするかということを協議していくともっと地元の人たちが入りやすいのかなと、あるいは子供たちというような、そういう仕掛けをしていくのも大切ではなかろうかと思いますので、その辺について今後どのようにしていかれるのかお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） ことしは志津川の夏まつりにつきましても歌津復興夏まつりにつきましても、残念ながら雨というような日程になってしまいまして、最後、花火をどうするかと非常に悩みながら運営をしたという思いはあります。しかし、一定の日付を決めて周知していくことも必要でございますので、なかなか天候にはやっぱり勝てないということではありますが、できるだけ盛り上げるような取り組み内容にはしていきたいと思ってございます。特に歌津復興の夏まつりにつきましては、地元の方々を中心に実行委員会を組織いただいております。特に若い方々が中心ということもあるんですが、マドロス踊りとか昔から継がれるところも入れていただきたりということで、地元も非常にかかわれるようなお祭りになっているんだろうなと思ってございます。

ただ、規模感等々もございますので今後の課題にはなろうかとは思うんですけれども、できるだけ多くの団体の皆さんにも加わっていただいて、町を盛り上げていくことでございますので、ご協力を頂戴しながら、これからも町のにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明わかりましたけれども、なお、こういう企画というのを年1回ではなくてやはり四季折々に年3回、4回というものを継続してやっていけると、町民の人たちと一緒にやっていくと大きなものになっていくと思います。1回だけでは残念だと思いますので、その辺、これから努力されていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。2点ほど伺いたいと思います。

附表の106ページから、起業支援事業についてまずは1点伺いたいと思います。106ページ。実績として28年度4件、29年度3件という報告がありますけれども、これ具体的もしくは事業というかどういった感じの事業なのか教えていただきたいと思います。

あと、第2点目なんですが、これまた附表の110ページ、一番上の委託事業についてお聞きしたいと思います。物産振興支援事業の委託事業、これは2つ書いているんですけども、それぞれの委託先を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、まず1点目の起業補助金の実績ということで平成28

年度は4件、29年度は3件という実績でございます。29年度の3件につきましては、3月の当初予算の特別委員会の際に資料として提出を求められまして提出してございますので、お手元の資料をご確認いただければと思います。それから、28年度につきましては4件ということで、町内にはなかなかないんですが、営業系のコンサルをやる起業をされた方がいらっしゃいます。この方々とか農業に取り組まれている方もございました。その他、あと美容等々取り組まれている方が2件ほどあったというような内容で、都合4件というような内容でございます。

それから、附表の110ページの物産振興委託の関係ですが、委託先は南三陸町観光協会でございます。ここが窓口となって町内で開催されるイベント、それから町外で開催されるイベント等々のPRブースの運営に当たったということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 起業支援事業なんですけれども、今、28年度の業種を確認させていただくと、いろいろコンサル、農業、美容、そこで伺いたいのは、今、町では協力隊員を使って将来的な起業ということでも目指している関係上、空き家の移住で、さきの一般質問等でも、お試し移住というものがあったように、実は起業にも、課長がご存じかどうかわからないんですけれども、仙南でしたっけ、たしかお試し起業というのもこれもまた商売をばかにしているといえばばかにしているという、私は商売を繰り越しているものですから、そういった意味合いもあるんですが、ただ、お試し起業みたいな形で、たしかそこは、私も資料といううろ覚えなんですけれども、1ヶ月、どれぐらいのスペースかわらないんですが、水道光熱込みでたしか6,000円とかと言っていました。それで、何ヶ月のお試しなんだかちょっと聞き漏らしたんですが、当町でもまねろというわけではないんですが、せっかく年間140万人来ているにぎやかなところもあるので、そういったところの近くに、お試し専用でもいいんですけれども、将来的に何かの市、復興市的なものがあったようなときににぎわえるような、そういうお試し起業のブースというか建物、いろいろこれから道の駅もできるし仕掛けはこれからいろいろ検討できると思うんですが、そういったところでなるべく皆さん起業できるような形で、とりあえずだめもとというわけではないんですが、とりあえず挑戦していただくという方向を見ていただければと思います。

そこで、起業支援事業に関してなんですけれども、300万円、これはよく普通、何年継続すれば返さなくてもいいよというシステムもありますけれども、今回、厳選というかいろいろ調査に調査を重ねて、そしてオーケー出して300万円あれしているんでしょうから。ちなみに、

例えばの話というのも変な言い方なんですけれども、途中で身体的な事情とかいろいろあると思うんですけれども、それを廃業に至るというかやむなくなった場合のときの補助金のあり方というか、そこがもし何かの規定であるんだったらお伺いしたいと思います。

あともう1点、物産振興支援事業なんですけれども、これは委託事業ということで観光協会さんはわかったんですが、そこで次のページにある復興市の実行委員会さんの補助金の関係、両方の絡みというか、実は復興市はこの2つだけじゃなくてタコ、ギンザケ、いろいろあるんですけども、そういったほかの復興市には補助金を出さなくてやっていいけるのか、そこのところをちょっとやるほうでも大変なんじゃないかという思いがあったので確認させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、起業の補助金の関係でございます。ご質問のあったチャレンジショップみたいな感じになるんですかというか、お試し起業みたいということなんですが、趣旨がちょっと違うかもしないんですが、起業とあわせてもう一つのキーワードとして創業というものにも取り組みを進めさせていただいてございます。

予算でいきますと附表の155ページをごらんいただきたいんですが、予算措置的には12款の復興費ということになるんですが、その中で一番上段の10番に創業支援事業補助金というのをございまして、新たに創業したいと思われている方への取り組みも実は進めさせていただいているという内容です。主には、創業したいと思ってもやはりいろいろ準備が必要だと、知識的なものもありますので、セミナーを開催しまして創業に至るプロセスを学んでいただくような機会を設けさせていただいているというのが1つ。

それから、実施内容の（5）番にインキュベーション施設という言葉が出てきます。これは具体的に今おっしゃられたようなチャレンジ起業みたいな部分で、どういったものから取り組みを始められるかということを進める上で、一定のそういった活動をするスペースを提供させていただいてございまして、現在、以前の南三陸診療所、この向かい、仮設の役場があったところの隣にあった病院の2階を活用しまして、C o c o o n という名前で運営してございます。主に、まさに地域おこし協力隊の皆さんのが事務スペースとして今活用しているという内容でございまして、一定の料金を頂戴しながら運営をしているというような状況で、仕組みは一応持っているということでございます。ただ、それは固定された事務スペースということになりますので、実際に物を販売するような形態にはちょっととなっていないということなのでお尋ねの部分とはずれるかもしれないんですが、新たなことにチャレンジしてい

きたいという方の支援も少しづつですが、取り組みをさせていただいているというような状況でございます。

それから、物産振興支援の補助金につきましては、戻っていただきまして附表111ページに、先ほど7番委員さんからもご質問ありました観光振興対策事業補助金の中で、復興市実行委員会に出している補助金が2件ほどあるということでございます。

内容といたしましては、夏まつりと書いてありますが、これは志津川湾夏まつり等々の分、それからその下がおすべだまつりということで12月の末にやっている祭りということで、震災以前から町が主体となりまして実行していたイベントにつきましては、この回だけ町からこの金額の補助金を執行させていただいているという状況でございまして、それ以外通年を通して実行している復興市につきましては、実行委員会独自の財源で運営していただいているということでございます。

これまでいろいろなところからご支援を頂戴していますので、その支援金、あとは毎月冠に月々の食材をメインに取り組むんですが、それを企画販売いたしまして、その収益等々をもって復興市を、あとは各出店者さんから出店料を頂戴しているということでございますので、そういった財源をもって通常の復興市は開催をしているということになります。

以上ですので、その2つだけは町としても夏の大きなイベント、それから冬の大きなイベントというところで結集すべきところというところにつきましては補助金を支出させていただいているという状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最初に起業支援ですけれども、いろいろものとの病院のところでやっているとかという答弁だったんですが、それで聞きたいのは、やっぱりそれなりのスペースが必要だと思うんですが、そこで以前も聞いたんですけども、私が何年のときだ、聞いたのは。今、商店街の向かいにあるモバイル系のああいったやつを活用していくと、例えば、今、町の特産というか売り物だと井物がほとんどメインでやっているみたいですが、こういった先ほど言ったようなそういうところから、若い人も結構いっぱいいるみたいなので、そういう中で何かアイデア出して特産につなげるという流れもあるとうれしいのかなという思いがありますから、何もハードを建てて貸しスペースというお試しブースではなくて、いろいろな方策があると思うので、予算もあるんでしょうけれども、そういう流れからしても可能性はあるんじゃないかなと思います。

そこで、井のあれ、今、秋旨井、旗がいっぱいなびいていますけれども、そこで附表にあつ

た昨年大変話題になったさんこめしでも、あれは今どうなのか。季節的なものでしうけれども、一時的なあれとしては随分マスコミをいっぱいにぎわせて、すごいなと私も思って、これはと思っていたんですけども、その後はどうなったのか伺いたいと思います。

あと、復興市のイベントに関しては、ちなみに合わせて350万円なんですけれども、2つのお祭りで使い切っているのか、どういった内容なのか。例えば、通年通してやっている市なので、この補助金をもし配分して小出し、当然、この祭り2つに分けるんでしょうけれども、その分の何かあれを見ているのか、その点確認。

あともう1点、お祭りなんですけれども、私は何年か前も提案ではないんですが、前委員の地元の人たちの参加がどうも少ないというか一緒にやっている感じが近年薄れてきてているというのがあるんですけれども、そこで夏祭り自体も難しいかもしれないですが、以前のように八幡さんの荒島のお祭り、たしか7月24日、25日でしたっけ、そういったやつに逆戻りとはいわなくとも少しでもそういったことが考えられるのか。ちなみに、荒島のお祭りのときは若い方たちも七福神とかいろいろやって何かそれなりの祭りを祭っているみたいなので、そういういたところの流れからすると石巻のようにがんとして1、2、3変えないというところもあるんですから、急にとはいかないんでしょうけれども、平成の年号も変わることですし、少し検討していただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 濟みません、先ほどの1つ前の質問でちょっと答弁漏れがございまして、起業補助金のその後ということでございますが、補助金につきましては、一応、2年間経過を観察させていただくということになっています。その間に事業をやめられる等々のあった場合には、補助金の返還をお願いするというような状況でございます。

それから、確かにいろいろな形態でチャレンジいただくというのは非常に今後必要なのかなと思っています。なかなか、やはり先行する投資として建物を建てるとなるとどうしても投資額が大きくなるというのがございますので、委員から時々トラック市とかといったご意見も頂戴しているという中でございますので、そういうところは今後も検討していく必要はあるのかなと思っています。

一方で、地域おこし協力隊の中にはそういう状況もあって安価な建物、特に南三陸のFSC材なんかを活用しながら、そういう新たに取り組みたいと思っている皆さんに提供できるような仕組みがつくられないかということで取り組みを進めている隊員もいらっしゃいますので、そういうところも今後の経過を見ながら、この町にどういうものが合っていくのか、

またこの町が発信としてつなげていけるかということはまた引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、補助金につきましては、イベントが終わるたびに精算の報告会がございますので、その都度、使い切りをしているというような状況でございます。

それから、さんこめしにつきましては、今、商工会を中心となりまして全国展開というプロジェクトを進めています。3ヵ年事業で進めてございまして、初年度の取り組みといたしまして、手がけたのがさんこめしという取り組みであります。食材の関係もあってどうしても提供がこれから時期となりますので、一旦、ことしの冬のところの部分は提供時期が終わりまして、また今後、引き続き提供するかどうかについてはことしの冬の取り組みということになります。

新しいこの町の魅力づくりをしたいということで、商工者の皆さんもみずからの取り組みとしてそういうことに取り組んでいくということでございますので、そういう中で、今回は井というメニューだったんですが、そのほかにも、例えば、お土産品ですとかそういったものを含めて新たな町の魅力づくりに取り組もうということでやっていますので、今年度からは町としても一定の補助金を支出いたしまして支援することになっていますので、よりよいものがしていくことを期待したいと思います。

お祭りの日付の行程ということでご質問頂戴しましたが、従前はそのとおり荒島神社のお祭りの日に合わせてずっと開催してきたという経緯がありますが、時代を追うことによってやはりイベント性が強くなってきて集客をやっぱり考えていかざるを得ないということで、それはやはりおいでいただく皆さんに楽しんでいただくというのはもちろんなんですが、そこで消費活動につなげていただくということがやはり重要なイベントを開催する趣旨でもございますので、皆さんのが集まりやすい時期に開催するというのが必要なんだろうなと思います。

ですので、震災前になりますが、7月の最終土曜日ということで、逆にその日に固定したということでございますので、その日に今後もたくさんのお客さんにおいでいただけるようもちろん周知活動もしていきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時19分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開いたします。

6款商工費の質疑を続行いたします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1つだけお伺いしたいと思います。

決算の審査ですので非常に微に入り細をうがつというような質問がたくさん出ておりますけれども、全体を見回しまして大きい視点から1つ質問させていただきたいんですけども、款ごとに区分されている歳出項目で、議会費の次に割合が低いのが商工費なんです。南三陸町全体のことを考えていった場合には、税収であるとか財政規模をどうするという話は歳入でさんざんやらせていただきました。その意味で屋台骨を支えているのは、もちろん水産業、農林業の1次産業という部分もありますが、工業、商業という部分も非常に大きいと思います。

先ほど来、細部説明の中で執行率であるとか、去年からの28年度と比較しての観光客の入れ込み数であるとか当町の交流人口であるとか、これは増大していっていると言っていいと思います。昨年の天候が不良な時期においてもキャンプ場もふえていますし、サンオーレそではまはオープンした年で残念でしたけれども、そういう意味からすれば商工費にもっと予算を配分して、効果が上がっている事業ですから、全体としてはそういう姿勢もひとつ決算を見た上では次年度以降で考える必要があるんじゃないかなと思うんですけども、町長はどうにお考えでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） どういう政策を展開していくかということに尽くるなと思います。基本的に、ある意味成果といいますか実際に発揮してきているという部分がかいま見える、数字的にもそうなんですが、そういう商工観光という分野においてそういう町の経済ということについて非常に、とりわけ観光というのは波及効果の大きい産業ということで、これは後藤委員もとくとご承知のとおりでございますので、それはもうひいては基本的には水産も、それから農業もさまざまな分野に波及していくのが観光産業でございますから、いかにこの町に人を呼ぶかということについての方策、そういうものをこれからもいろいろ考えていかなければいけないと。それに伴ってのいわゆる予算の増加ということになろうかと思いますが、いずれそういうご意見をいただきましたので、基本的に今後の南三陸町のいわゆる町の活力というのを求めるのは、基本的には交流人口をいかにふやすかということに尽きますので、そういうたさまざまな政策を考えながらその辺は考えていきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 もう一つは、私もさまざまなイベントであるとか町内の皆さんの取り組みなどに顔を出させていただいたりとか、まして一緒にやったりとか、先ほど七福神というお話もありましたけれども、私は大恵比寿様でございまして、そういうたった取り組みの中で町に戻ってきたい、町にずっといた若い世代の人たちがより興味、関心を持って、しかも意欲を持って取り組んでいるジャンルが非常に多いかなと感じます。なかなか世代交代が進まなかつたり後継者が育たなかつたりということで町内のほとんどの産業が悩んでおりますが、事この商工観光という部分では、ひとつそういうエネルギーが今たまっている段階といいますか、ふ化する直前の胎動といいますか、そういうものが感じられる分野でもあるのかなと思いますので、今、町長からお話をございましたが、町全体として、予算をつければいいというものでもないですけれども、しっかりと成長していく部分には応援するという姿勢は必ず必要なものだらうと思いますので、そういう考えでもってこの決算を振り返っていただきたいと。予算につなげていただきたいと思うところでございます。所見がありましたらお願ひします。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的な考え方は後藤議員がおっしゃったとおりだと思います。やはりある意味、震災から7年と半が過ぎまして、その間に復旧・復興という形の中で引っ張ってきた世代があります。今、やはり世代交代の時期に差しかかってきたということもござります。

したがって、次の世代の皆さん方がこの町でこういうことをやりたいという思いとか、そういうのが随所に見受けられるここ二、三年がそうだなと思っておりますので、そういう方々のやる気を引き出すということのためにはそういう投資も必要だと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、137ページから146ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、土木費の細部説明をさせていただきます。

決算書は137ページ、138ページをお開き願いたいと思います。附表につきましては114ページから124ページになりますので、あわせてごらん願いたいと思います。

土木費全体の支出は、前年度比較いたしますと12.7%の増となってございます。

1目土木総務費でございます。予算に対する執行率は98.8%でございます。前年度と比較いたしますと40.5%の増額となってございます。増額の主な要因でございますけれども、この

目より支給します職員数が11名から12名に増加したこと、それから13節委託料において町道台帳の作成業務がありましたので増加となってございます。

次ページ139ページから140ページをお開き願いたいと思います。

1目道路橋梁総務費でございます。予算に対する執行率は97%でございます。前年度比1%の減でございます。ほぼ前年度並みの支出となってございます。

2目道路維持費でございます。予算に対する執行率は75.3%、対前年度比46.8%の減でございます。減額の主な要因でございますけれども、15節工事請負費におきまして、昨年度、松崎線橋本橋のかけかえ工事がございましたが、昨年度で完了したために減額となってございます。

141ページ、142ページでございます。

3目道路新設改良費でございます。予算額に対する執行率は25.8%、対前年度比32.3%の増額となってございます。執行率の低い主な要因でございますけれども、道路新設改良工事に当たりまして各協議に時間を要し、用地取得などが計画どおり進捗できなかつたことに加え、入札不調等がございまして工事の着手がおくれたことが原因でございます。

3項河川費でございます。

1目河川総務費、予算額に対する執行率は85.5%、前年度比3.6%の減額となっており、ほぼ前年度並みの支出となってございます。

2目河川維持費でございます。予算額に対する執行率は86.4%、前年度比12.7%でございます。金額的には少ないものですから、ほぼ前年度並みとなってございます。

○委員長（村岡賢一君）　復興推進課課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　4項都市計画費　1目都市計画総務費であります。執行率は93.45%、前年度対比といたしましては三角26.2%でございます。前年度対比26.2%三角の要因といたしましては、この目で支弁する職員の支弁給が前年度3人というのが2人というのが要因であります。以上です。

○委員長（村岡賢一君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　2目公営費でございます。予算額に対する執行率は57.7%でございます。前年と比較いたしまして1.5%の増となってございます。ほぼ前年度並みの支出となつてございます。

○委員長（村岡賢一君）　総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君）　5項1目公共下水道費繰出金であります。執行率は

100%、前年対比で6.8%の増となっております。要因としては、伊里前浄化センター機械設備の更新工事を実施したものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 6項住宅費でございます。

1目住宅管理費です。予算額に対する執行率は96.6%、対前年度比109.2%の増となってございます。増額の主な要因でございますけれども、住宅管理戸数の増加による宮城県住宅供給公社への委託料の増額並びに家賃見直しに伴う返還金の支出によるものでございます。

2目住環境整備費でございます。14万5,000円の支出となってございまして、前年度と比較しまして66.7%の減でございます。昨年度3件の調査がございました。今回、1件の申請のみとなっております。それが主な原因でございます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 じゃあ、1点だけお伺いします。

142ページの河川総務費8節報償費、説明書きが河川愛護事業報償費とあります。河川愛護事業、ちょっとどういうものなのかイメージができないのですが、どの河川でどういった愛護事業が行われて、多分この事業を行った方に報償が払われているものと思うんですけれども、どういった団体なり個人なりに払われたのか教えていただきたくお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 河川につきましては、それぞれ地区内にある河川を地域の皆様で除草、それからごみ拾いを行っていただいております。これにつきましては、県の管理でございますけれども、2級河川においても同様の活動をしていただいている状況の中で、県も作業に応じて一定額の報奨金を支払っていると。それで、町も町河川の部分に同じような作業をしていただいておりますので、それに対しての報償ということで差し上げているところでございます。個人ではなくて各地区の団体になりますので、ほぼほぼ全戸参加してございますので、行政区といいますか、それと同じような扱いになってございます。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

それでは、144ページ、先日も話しました6項1目の住宅管理費の中で、13節委託料、先日も話しましたけれども、町営住宅管理代行委託料6,200万円もの大金がかかっております。その中で、委託料がどういう内容なのか、資料として委託契約を提示していただきたいと思い

ます。

それから、土木維持管理費になるかどうかはわからないんですけれども、ここの沼田の信号から入ってくる道路、メイン道路となります。こんな立派な役場庁舎を建てて、そのメイン道路の花壇があるわけです。サツキとドウダンが植えてあります。しかし、皆さん、毎日通って歩いてお気づきにならないのが不思議なぐらい、私は4日から見て、草の生え方、管理の悪さ、誰か気づくのかな、誰か気づくのかなと思ってきょうまで来ました。何課に、財産管理になるのか道路維持管理になるのかわからないんですけれども、きょう、皆さん、帰りにごらんいただきたいと思います。役場に通じるメイン道路が草だらけでございます。ということは、皆さんが気づかれないで通っているんだなという思いがあります。とても残念でございます。果たしてこの管理というのはどこでやっているのかどうか、ご説明願います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 住宅管理の委託の内訳でございます。（「指定管理委託料の委託料の主張でぜひお願いします」の声あり）手元に配付する分がございませんので、まずもって口頭でお答えしたいと思います。

委託料の内訳、当初の部分でございますけれども、人件費が約2,300万円でございます。それ以外は固定費でございます。直営であろうが委託をしようが当然かかる費用となってございます。代表的なものがエレベーターでございます。まず、約25基のエレベーターがございまして、それを年間を通して業者が点検し消耗部品等の交換をして安全を確保しているという必要がございますので、この部分が約1,500万円ほど必要となってございます。これは直営であろうと委託であろうと関係なくかかるものでございまして、逆に委託することによって県内の各団地を一括で発注をするので単独で発注するよりはかなり安くなっているかと思います。

それから、次に消防施設が各ございますけれども、消火器であったり火災報知機、これも定期的な点検が必要となってございます。これが約1,050万円ほどかかるございます。

そのほかに通常の維持管理費、さまざまな入居者のご要望がまいります。その中には補修が必要な部分、それから空き戸もありますけれども、当然締め切ったままにしておきますと内部がだめになりますので定期的に空気の入れかえをせざるを得ないと、それでもやはりどうしてもふぐあいが生じてまいります。そのときの対応ということで約4,000万円ほど必要となってございます。それが大まかな内訳でございます。

そして、次に、道路、多分、警察を過ぎて平磯に行く交差点から体育館の間の部分の左側、

国道から来ると左側の部分だと思います。整備した経過はよく私は存じませんけれども、これまで震災前ですとシルバー人材センターに管理を委託していました除草等をさせていただいてございました。今はセンターございませんので、基本的には造園屋さんに昨年度はお願いして剪定等の作業をさせていただいたところでございます。作業を見ていると簡単なようですけれども、やはりそれなりの技術のある方にお願いをするとどうしても予算的には厳しいものになってございます。これにつきましては、年に1回しかできないものですから、時期を見て、要は年に1回しかやらないとなると秋口に主にやっている状況でございます。いずれ、もし仮の話でございますけれども、シルバー人材センター等ができて震災前のようにやれるということであれば、そちらの団体にお願いしていきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 草刈りといいますけれども、私が言っているのはベイサイド入り口の信号からこの役場に通じる広いメイン道路です。草刈り、ここから信号、沼田の入り口、信号までのメイン道路両はじにある花壇です。花壇だから草刈りではなくて、草が生いたら抜かなきゃならないということなんです。だから、あそこにドウダンとかサツキとか植えてあるから刈るということは難しいんです。だから、早いうちに摘まなきゃならない、草を取らなきゃならない。それだったら、ボランティア団体さんにお願いするとか、年1回のどこに委託しているのか、年1回の委託というのはどこなんだかわからないんですけども、草刈りではなくて抜いて管理しなきゃならないんです。それは建設課の管理でよろしいんですか。であれば、幾らで委託しているんだかわからないんですけども、刈るのではなくて抜く方法でないとダメだと思います。帰りにどうぞごらんになっていただきたいと思います。

それから、ただいま言いました人件費が2,300万円、そのほかに維持管理として4,000万円ということは、維持管理の中に職員の人件費も維持管理するもので当然入っているので、2,300万円だけではないと解しますけれども、これだけの委託料をかけて滞納が発生している、徴収もあるわけです、この中に。ですから、委託料の内容を資料としてご提示願いたいと言っているんです。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 街路樹については、草抜きもそうなんですけれども、剪定が必要でございます。この間、震災後、剪定をしばらくしない期間がございました、大変見通しが悪くて危険であるということを地域の皆様からご意見いただいていまして、そのため造園屋さんにお願いして剪定を兼ねて草抜きもしているという状況でございます。いずれ剪定を年に

1回しないと、だんだん伸びてきて見通しが悪いといいますか、そういう状況になるので、それは最低限防がなければならぬだろうと。それにあわせて草を抜いているといいますか切っているといいますか、そういう作業をさせていただいています。

それから、委託料でございますけれども、一般管理費の中に人件費というものが載っています、それが2,800万円ほどで、それ以外の固定費については各業者にお願いする部分でございますので、人件費は発生してございません。いずれ4,000万円は町の直営でやっても、それは当然必要な部分でございまして、2,300万円が高いかどうかの議論だと思います。

それで、今、町の実態を申し上げます。住宅管理を担当しているプロパーの職員は1名でございます。それから、いろいろな要望がございますので建物のふぐあいの担当、建築職であった者を充てておりますが、任期つきの職員が1名、それから応援の職員が1名の計3名でやらせていただいてございます。

震災前、約400戸の住宅を管理してございました。約3人で、約でございますがしておりますので、1人当たり約130戸の管理をしていたわけでございますけれども、130戸がいいかどうかは別にして、1つの手法として考えるならば、直営でもしやるとすれば約7人の職員が必要となってきます。その人件費、職員の構成によってかなり違いますけれども。ちなみに、先ほど申し上げました土木費の一番最初に職員の人件費が載ってございますので、それらの平均を出せば7人の人件費が幾らになるか、多分、想像はつくと思います。そういう観点からいって、決して2,300万円は安くはないと考えていますし、それでちょっとと言わせていただきますけれども、今回の昨年度未請求に至った経緯を申し上げますと、事務がおくれたということがそもそもの原因でございます。

通常、事務がおくれるということには原因是大きく分けて2つあるかと思います。1つは事務をやるまでの力量がないということ、もう一つは力量はあるんだけども、何らかの理由でできなかつたと、多分、この2つしかないわけですけれども、昨年度の部分については最初に申し上げた部分でなかなか町として住宅を管理する知見が伴つていなかつたということが大きな原因でございます。これがあつて、実は過去に住宅を管理担当したことのある職員に、ある1点について確認させていただきました。それがとても重要なことなので、この対応がどうなつていたかというと、残念ながら正しい答えを言う職員はいませんでした。ということは、多分、そういう知見を持たないまま一定程度過ごしたことによって、今回の事案が発生したんだと考えられています。

いずれ、2,300万円の高い、安い議論はございますけれども、今、プロパー職員が1人しか

いない中で委託をやめてしまうということは、いずれ数年後にまた同じことを繰り返すようになると。しばらくの間、町として約800を超える住宅を管理できるような知識、知見を蓄えてからこの議論はすべきじゃないかと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 人件費2,300万円、3名ということなんですかけれども、職員でやると7名、大分開き、違いがあるんですけれども、なぜこういう開きがあるのか。民間で3名ができることが職員にすれば7名が必要だということ、その開きはどうしてそういうようになるのか、ちょっと私には理解できがたいものがあるんですけれども、そして住宅公社に委託というのがこれと同じ、住宅公社にはまた別なんでしょうか。この委託料の中に住宅利用の徴収も入っているのかどうなのか。住宅公社というのが町営住宅管理代行委託料イコールなのか、それでイコールなんですね。

そうすると、切符を発行して、調定はプロパーがやりますけれども、調定を起こして切符を配付して、出して徴収、そこまでを委託の事業の中でやっていると解しますと、人件費が2,300万円で、さらには維持管理にかかる手数、それも4,000万円の維持管理の中での人件費となるというような先ほどの説明ですけれども、そうすると3名の方で維持管理をしているとなると、純然たる維持管理に使われる電気料とかそういうもろもろだけでいいと思うんですけれども、なぜここにまでまた人件費が絡んでくるのか、その辺と、やはり委託料の内容を精査しなきゃならないですので、資料としてご提示願います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。わかりやすく説明してください。

○建設課長（三浦 孝君） 宮城県住宅供給公社が使う全ての人件費が2,300万円でございます。ここはよろしいですね。それで、公社が使っている職員は3人ではございません。町の職員が3人、そのうち1人がプロパーで、との2人は違うということをご説明申し上げました。それで、もしこれを町が直営でやると1つの指標とすれば7人の職員が必要だということです。そこまではよろしいでしょうか。（「じゃあ、何人で今やっているんですか」の声）全体で四、五十名職員がおりますので、それを分担してやっています。この方がこの部分ということではなくて、それぞれ担当がございますので、徴収する担当の職員、それから維持管理を担当してそういう工事の発注なり指示をする職員等がいますので、専属に南三陸町のために5人を用意しましたとか6人を用意したことではございません。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「まだ終わっていません」の声あり）3回終わりました。

（「資料提示」「じゃあ、局長から説明を」の声あり）

○事務局長（三浦 浩君） 今の及川委員から資料の提示ということで依頼というかお願ひがありましたが、本来、議員の皆様に配る資料というのは議長の判断でお配り申しておりますので、後ほど議長の判断をいただいて皆さんに必要な資料であれば、そういった判断であれば後でお配りしたいと思いますのでよろしくおねがいいたしたいと思います。

議長、よろしいでしょうか。一応、議会の資料と申しますのは、各議員さん個人での要求に全てお応えできるものではないというのが議員必携のどこかにも書いてありました。（「後でやろう」の声あり）ということで、後ほど、この件については議員の皆さんで協議をいただくことといたしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、1件だけ伺いたいと思います。予算書141ページ、前委員も聞いた河川費について伺いたいと思います。

1点だけ、河川維持なんですかけれども、伊里前川の工事なんですが、水の流れる部分がコンクリートじゃなく別のふとんかご、遠くから見た限りなんですかけれども、そういった工事内容になっています。あと、全町を確認するとそういった工事内容のところはほとんど見受けられない関係上、維持管理はある工法だとかかるのか、かからないのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 伊里前川だけが全面に石積みを設けさせていただいているという状況です。理由は、伊里前の防潮堤の計画が発表になったときに、2名か3名だと思います、若い青年が町長室を訪れて、防潮堤の計画を見直していただきたいという話がございました。いずれ生態系に及ぼす影響が大きいということで、その中で県がやる工事なんですかけれども、町の部分であるので、県とも相談しながらということで事業説明会等々も含めてたしか2年くらいそういうお話をずっとさせていただきました。

当然、防潮堤の延長といいますか連続してバック堤があるものですから、当然、伊里前川の部分についても話が及びまして、ご存じのシロウオがいると、絶滅危惧種でございます。それから、貴重なカジカ類もいると。これも守っていかなければならぬぞと、そこにコンクリートだけで生物が育まれる隠れ場所とか逃げ場所がないとなかなか維持できないよねという話になりました、何とか機能というか部分だけは残したいと。できれば、その部分については昔の護岸の高さまでにすることによって震災前の部分が一定程度想像つくんじゃないかという提案をさせていただきまして、そしてほぼほぼ昔の護岸の高さまで石を積むと。当然、いろいろな空隙がございますので、その中にいろいろな生物が住めるだろうと。そして、河

川でシロウオをやる場合については、そこを通路として利用できるということで、ああいうふうに全面に石積みを積ませていただきました。

費用的にはそんな多くかかったわけではございませんので工事費が増額になったということではないんですが、ただ維持管理という話になると、なかなか汽水域でございますので一定程度は多分土砂がたまつても草等は多分繁茂しないだろうと考えられますので、いずれ大きく維持管理について違うことはないだろうとは考えております。

ただ、豪雨で大水が出たときに、果たして石にうまく残っていただけるかどうか、そのちょっと不安はございますけれども、いずれコンクリートではないので、もしさうして一部石が抜けたとかそういうことがあれば、そこはまた同じように石を戻すといいますか詰め込んで復旧できるので、さほど維持管理は余りかかりないんだろうと思っています。

ただ、問題はお寺さんの前あたり、かなり上流部に行って海水が遡上しない域については、これはでも結構草が生えていましたので、その分の草刈りをするときには若干の支障にはなるかと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、課長の答弁ありましたけれども、私がお聞きしたいのは、伊里前川だけがという思いも私は若干しているので、実は町内でも前委員等の質疑あったように、サケが遡上する環境ももしかしたら伊里前川の工事が、私が以前言ったような多自然川づくりのちょっと一環みたいな気もしましたので、こういったことができてからなんですが、もっと、例えば、水戸辺川初め、こういう工法でもよかつたんじやないかと思うんですが、やはりその地区の要望があつて伊里前川だけになったのか、それとももともとそういったサケの遡上とかにはかかわりなくこういった工事になったのか、もう一度伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 志津川についてもまちづくり協議会と川のあり方についていろいろご意見をいただきながら計画をまとめてございます。志津川の河川について、主に八幡川でございますけれども、いただいたのは、イベント等をしたいので数多くの観客席といいますかそういうものと階段をつけていただきたいというのが大きな意見でございました。なかなかこれは両立しない部分でございますので、残念ながら八幡川ではあのようなものはできなかつたという状況でございます。

それと、他の河川においても一通りの多分地元説明会はお開きになっているとは思いますけれども、残念ながらそういうご意見はいただけなかったということで、余り無機質なもので

ございますけれども、コンクリートで全て仕上げたという状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、今の課長の答弁ですと、結局、地域の要望がないとこういったことは一切できないという答弁だと思われます。ちなみに、八幡川、水尻川も、特に八幡川はグランドデザインというか、最初するときに親水性ということをうたっていました。それは何も海辺だけの親水性じやなくて、伊里前川のようなああいったつくりになるとより親水性にすぐれたんじやないかという思いもあったので、あえて言わなければつくらないという考えというのはいかがなものかと思うんですが、今後、いろいろなものをというか、もう復興も大分進んできて、つくるものもないと思うんですが、残念な思いをしてこういったものを見ているんですが、どうにもならないんでしょうか。もう一度伺います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 県の防潮堤の中で一番おくれておりますのが伊里前でございます。川と防潮堤一体としての協議をさせていただいて、多分、県の事業の中で一番最後に着手している場所でございます。その間に、他の部分は工事をもう既に着手してございます。当然、後からそういうお話が出ても、もう時期的に間に合わないということがいえるかと思います。なので、グランドデザインのお話はよく知ってございます。ただ、グランドデザインも確かにバック堤のコンクリート部分を緑で覆うという構想になってございますけれども、それはあくまで上からツタのようなものをはわせて緑で覆うという内容でございますので、水辺の部分からということではないので、そこは多分グランドデザインの趣旨と反していないものと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。ご苦労さまでした。

午後2時59分 延会